

令和5年第3回南関町議会定例会（第2号）

令和5年9月5日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

- ① 1番議員 ② 2番議員 ③ 4番議員
④ 9番議員 ⑤ 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福山美佳君	2番 伊藤博長君
3番 矢野修一君	4番 西田恵介君
5番 北原浩一郎君	6番 中村正雄君
7番 杉村博明君	8番 井下忠俊君
9番 境田敏高君	10番 山口純子君
11番 立山比呂志君	12番 立山秀喜君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 佐藤安彦君	副 町 長 大木義隆君
教 育 長 谷口慶志郎君	総 務 課 長 坂田浩之君
税務住民課長 武田博君	まちづくり課長 竹崎俊一君
福 祉 課 長 田代由紀君	健康推進課長 寺本由紀子君
経 済 課 長 田口明君	建 設 課 長 嶋永健一君
教 育 課 長 城野和則君	会 計 管 理 者 田中龍城君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 福山光明君 書 記 山下飛鳥君

開会 午前 10 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。発言の通告が 있습니다ので、順次発言を許します。

1 番議員の質問を許します。1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） おはようございます。1 番議員の福山です。

今回の質問は、質問事項「子育て支援策と産み育てやすい環境の整備について」
質問の要旨。

1、近隣市町でも導入されている小・中学校の給食無償化について、町の考えを問う。

2、安心できる子どもの預け先が容易に見つからず、育児と仕事の両立が難しいと感じる保護者の声から、放課後児童クラブの一時利用の導入と、日祝の子どもの預け先について尋ねる。

3、子どもの町外への習い事や、通学に伴う送迎は親等以外では難しいと考えられるが、今後の町外への公衆交通手段について、町の対策や考えを問う。

この後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めておはようございます。

1 番福山美佳議員の「子育て支援策と産み育てやすい環境の整備について」の質問にお答えいたします。

まず、1「近隣市町でも導入されている小中学校の給食無償化について町の考えを問う。」にお答えします。10 番山口純子議員の「学校給食の役割と今後について」の質問でもお答えしましたが、町では、子育て世代の経済的な負担軽減のための施策として、「住んでよかったプロジェクト推進事業」に取り組み、その事業の中で、平成 23 年度より月額 2,000 円の小中学校児童生徒への給食費の補助を行っているところです。この他にも、高校生までの医療費全額補助や小・中・高校への入学時の応援金、子どもインフルエンザ予防接種助成金など、様々な段階でのお子様への費用助成等、総合的な施策の中で子育て世代の負担軽減に努めているところであり、現段階では給食費の無償化については、「住んでよかったプロジェクト推進事業」全体の中での検討課題として考えていかなければならないと思います。

次に、2「安心できる子どもの預け先が容易に見つからず、育児と仕事の両立が難しいと感じる保護者の声から、放課後児童クラブの一時利用の導入と、日・祝日の子どもの預け先について尋ねる。」にお答えします。放課後児童クラブにつきましては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業であります。令和 4 年度から、南関二小児童クラブは小学校の空き教室、南関四小児童

クラブは、南集会所に児童クラブを開設し、各校区での支援体制を整備し業務委託により実施している状況です。お尋ねの、一時利用の導入についてですが、保護者が急な用事等でどうしても子どもを預けなければいけないという状況が生じた場合に、運営側の受け入れ体制の整備が必要になります。また、保護者のニーズがどれくらいあるのか、必要性等を見極めたうえで今後の方向性を考えていく必要があると考えているところです。また、日曜・祝日の子どもの預け先についてのお尋ねですが、まずは、ご家庭で身近なご家族や親戚、友人等にご相談され、預ける時間帯やその時の事情等により一概には言えないところもありますが、小さな町の中で、あたたかく見守って子育てを応援していく地域の繋がりが大切だと考えます。「困ったときはお互い様」という言葉があるように、助けを求めれば、あたたかい手を差し伸べてもらえることも考えられますし、ファミリーサポートセンター事業についても、利用者のニーズに適切に対応できるような体制づくり、内容の充実に取り組み、より一層のサービス向上に努めて参りたいと考えております。

最後に、3「子どもの町外への習い事や通学に伴う送迎は、親等以外では難しいと考えられるが、今後の町外への交通手段について町の対策や考えを伺う。」にお答えします。町では、昨年度、一般旅客自動車運送事業者、熊本運輸支局、住民の代表など多くの方で組織される南関町地域公共交通協議会の開催により、町の地域公共交通の現状と課題に基づき、基本方針、計画の目標、取組の方向性を盛り込んだ「南関町地域公共交通計画」を策定しました。町の現状としましては、町内の移動は、主に乗合タクシーが担い、町内外の広域的な移動は、路線バスが担う状況となっており、通学、通勤の交通手段となる路線バスの運行は必要不可欠であると考えております。また、乗合タクシーにつきましては、今年6月から路線バスが運行していない和水町立病院への運行を開始しており、今後も乗合タクシーの利活用についての検討は進めていきますが、町外への習い事など全ての方の家庭の事情に対応した交通手段の確保を町が担うことは、非常に難しいことだと考えております。町では、子育て支援として、「住んでよかったプロジェクト推進事業」により、誕生、或いは小学校・中学校・高等学校に入学されたお祝いとして関所っ子応援金の支給や高校卒業までの医療費の助成などを行っており、今後も町としてできる子育ての支援を行っていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 住んでよかったプロジェクト推進事業の中に、いくつもの子育て支援はありますが、保護者の中で最近話題になる小・中学校の給食費の無償化に関して、近隣市町との差がありますが、子育て世帯の南関町で子どもを育てているということへの満足度の低下につながっているように感じます。その点についてはどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 南関町でも、平成23年度から第1期の住んでよかった

プロジェクト推進事業ということで、事業を始めさせていただいてるところでございます。それに伴いまして、子育て支援と、高齢者の方への支援ということで事業をさせていただいてるところでございますが、今、議員が言われたとおり最近ではもう、どこの地域といえますか、どこの自治体でも同じように、そういった、支援策を打ち出されている状況っていうのは事実でございます。南関町におきましても、こういった事業が本当に、住民のためになるのかというのを検討しながら、今、進めているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 成長過程においての食はとても重要なもので、保護者も食育の観点から気を付けているところだと思いますが、少し古い情報ですけれども、文部科学省の調査によると、小学生の朝食を毎日食べると答えたのが、2017年で87%、2018年で84%、年々朝食を食べない子どもたちが増加傾向にあるということです。中でも、共働き世帯、独り親世帯、世帯年収が300万円以下のところの割合が高くなっているということです。そして、今は、孤食の増加、これも、核家族化や共働き、習い事や独り親の世帯に多く見られ、みんなで食べる栄養のバランスのとれた給食の大切さを実感するところだと思いますが、南関町の子どもたちは、このような食の環境に置かれているのか、調査したことはあるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 町の子どもたちの状況といえますか、県内、あるいは全国も含めて、調査といえますか。県の学力調査、全国学力学習状況調査の中で、そういう調査項目もありますので、そういうところから、子どもたちの状況というのはつかんでいるところですよ。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） その調査データを見るなら、今、子どもたちがどういう状況に置かれているのか、子どもの食生活の背景っていうのは、南関町ではなく、全国どこでもほぼ変わらない状況だと思います。そして、今でいうなら、保護者は、いまだに収まらない新型コロナウイルス感染症や、インフルエンザ等により、仕事を休まなければならないときがあります。令和5年5月31日までは使えていた新型コロナウイルス感染症による、小学校休業等対応助成金の終了により、特に非正規雇用の保護者は収入が減り、家計を圧迫している場合があります。新たに、両立支援等助成金ができるようになりましたが、勤め先の働き方改革の進め方による縛りなど、支給要件が厳しく、申請しづらいのが現状です。こういった子育て世帯の背景を町は把握しているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 貧困対策ということで、独り親家庭とか低所得の家庭とかありますけれども、国の特別給付金あたりの支給がここ数年からありまして、そういった制度を利用して助成を行わせていただいております。特に町独自というのは、今のところないんですけども、必要に応じて、そういった声があれば、また、計画等の前にはアンケート調査等もありますので、そういったところから声を拾い上げて、今後の施策に取り組ん

でいかなければならないと考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 聞いたのが、南関町独自の施策とかではなくて、保護者が、子どもが熱を出したりとかして、仕事を休まざるを得ないときに、今までは出ていた、国からの助成金が、今ではもらうのが、少し困難になっているとか、働き方改革と、会社のやり方とかもあるので、少し貰いづらい状況になっているということで、なかなか申請が出来ないという家庭があるということをお伝えしたかったので、その現状を少し考えていただければいいかなと思います。

去年の時点では、メディアの中でも、インフレはいずれ鎮静化するという見方が強かったのですが、今も上昇が止まらないことから、今後も続くと思われています。今後も続く物価高騰による給食費の増額の可能性があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。

○9 番議員（境田敏高君） いいですか。1 番議員の福山議員の質問は非常にいいんですけどね。私はもうよくやってるなと思いますけど、ただこれ質問相手に教育長って書いてなかっですよね。教育長が答えるのは、いかがなものかと思って、議長に聞きますが。

○議長（立山秀喜君） 関係のあることだから、教育長が答えているんじゃないですか。

○9 番議員（境田敏高君） いや、関係あるうがなかろうがですね。質問相手も書いてなかでしょうが。それでいかがなものですかって私言いよっとですよ。終わります。

○議長（立山秀喜君） 暫時休憩します。

—————○—————
休憩 午前 10 時 17 分
再開 午前 10 時 19 分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 質問の途中でございましたので、答弁をお願いします。教育課長。

○教育課長（城野和則君） 昨日の 10 番議員、山口純子議員のご質問でもございましたけれども、現在のところ、物価高騰の部分で、給食費の増額というのは考えていないと、教育長のほうも答弁されておりますので、お答えいたします。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 町の未来を担う子どもたちの、適切な栄養の摂取による健康増進を図る給食です。厚生労働省が発表した子どもの相対的貧困率は 16.3%。6 人に 1 人が貧困状態です。1 日の中でも、主な栄養源が、学校の給食だけという子どもたちが増える中、南関町は、現在、2,000 円の補助をしてくれていますが、補助が始まってから、だいぶ時間が経っています。この社会情勢の中、そろそろ見直しが必要なのではないかと感じますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、冒頭の答弁でもお答えしましたとおり、子育てに対しては、

住んでよかったプロジェクト推進事業ということで、全ての、いろんな生活に役立つような助成ということで考えておりますので、給食費の助成が2,000円ということですが、2,000円以外にも、そういった貧困世帯に対しての給食費の別のところでの助成とかも今しておりますので、満足する金額ということじゃないかもしれませんが、そういった助成は、今もできておりますので、これからも、こういったところに、重点的に助成をしていくかということをごすね。5年ごとの見直しを行いますけれども、それが5年ごとじゃなくて年度の途中でも、検討するべき必要があるならば、そういったお金の使い方、ということでこれからも、検討はしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今町長が言われましたけれども、現在、生活保護、就学支援の制度を使っている、家庭の給食費は公費で負担されています。しかし、いくつもの条件やハードルがあります。支援を受けることを引き目に感じる方もたくさんいらっしゃいます。保護者の声を聞いていて、本当に必要な支援が必要な家庭に届いていないようにも感じましたが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほど就学援助費の助成の部分をおっしゃったと思いますけれども、それについては給食費の援助だけではなく、学用品であったり、修学旅行の実費あたりの部分を補助させていただいております。申請がしづらいというようなご指摘もございましたけれども、年々と、ある程度学校の子どもたちの状況を把握した上で学校からも、申請については促されておりますので、そういったことで対応できればなというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） ごく少数ではあると思いますが、児童手当についても、「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給されている」とありますが、この児童手当は、生計中心者、特に父親に振り込まれることが多く、中には、子育てはほぼ母親がしていて、生活も苦しい中、見えないところで、児童手当を受け取っていない、生活経済DVを受けている方もいると言われていきます。世帯それぞれいろんな生活背景を持っています。南関町に住んでいる子どもたちに直接届く支援、給食無償化について、検討して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、同じ回答させていただきますけれども、住んでよかったプロジェクト事業、いろいろな事業をしておりますので、そういった全体の事業を見つめながら、給食費の無償化についても検討していきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 何度も同じ答弁いただくので、何度もお尋ねするのちょっと、

どうかと思いますが、給食は成長期にある児童の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上、食に関する指導を効果的に進めるための教材として、給食の時間についても、標準授業時間に含まれてはいないものの、教育課程上の学級活動と関連づけて行える重要な学校教育活動とされています。給食無償化は、南関町の子どもたちの教育のための支援でもあると思います。この件についてはいかが思いますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これも、昨日の山口議員の質問でも答弁させていただきました。学校給食というのは、食育を生きる上での基本であって、知徳体の基盤となるものと位置づけておまして、非常に重要な、子どもたちの、毎日の生活を支えるものであると思っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 学校給食法第 11 条では、義務教育小学校の設置者負担について、人件費、施設設備は設置者の負担とされ、それ以外、食材費等は保護者の負担とされています。が、給食無償化については、現状、各自治体の判断になっていると思います。近隣市町がしているから、南関町も移住定住の PR のために検討するという見方もありますが、子どもたちが、親の都合や家計の心配、不安をせずに、栄養バランスのとれた給食が食べられるという安心感のある子育て支援として、子どもの権利保障としての無償化、子育て世帯、子どもたちへの平等な支援のための無償化として、検討して欲しいと思います。給食の無償化については、以前西田議員も一般質問されていると思いますが、南関町の子どもも、子育て世代も、住んでよかったと感じる、育てやすい環境に少しずつ整備して欲しいので、今後の町長の一言に期待して、小・中学校の給食無償化についての質問を終わります。

2 の「安心できる子どもの預け先が容易に見つからず、育児と仕事の両立が難しいと感じる保護者の声から、放課後児童クラブの一時利用の導入と、日宿の子どもの預け先について尋ねる」の再質問に移ります。保護者の中には、普段は子どもの帰宅時間までに仕事が帰れる、仕事から帰るけど、この日だけは間に合わない。職場の「子どもがいるから気にしないで」の声にいつも子育てを優先して、時間外の仕事を断っているけど、いつも断ってばかりでは、申し訳ないというような声があります。普段は、子育てを最優先して、生活している保護者にも、社会的立場があります。そんな保護者たちの立場になって、放課後児童クラブの一時利用についてお尋ねしたところですが、運営側の受入れ体制の整備とは、具体的にどんな整備があるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 整備が必要ということではありますが、まずは、一時利用を希望される日が、事前に、運営側には、把握されることが必要になると思われれます。通常児童クラブを利用する場合は、事前に加入申込書を提出していただいております。申込書の中には児童に関する事項ということで、既往症やかかりつけ医などを記載していただ

く欄があります。また、アレルギー等がある場合はおやつ提供に配慮が必要となります。治療中の病気やけが、生活をする上での特別な配慮が必要となります。必要な場合等、特に知らせておくべきことなどが事前に把握されておく必要があると考えられます。また、そのときの利用定員に空きがないと受け入れができないということも考えられます。一時的な利用とはいえ、大切な子どもさんを預かりますので、短時間でも受け入れる場合の配慮と体制は十分に整えておく必要があると考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 最初の答弁でありました、保護者のニーズがどれくらいあるのかということですが、この声の必要性、この一時預かりの必要性をどのようにして、見極める場合、見極めていくのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。ニーズ把握というとやっぱり、そういった声を聞かないと、何でもその事業として進めていくことができないので、やはり身近な保護者の声としては、アンケートをあたりをとって、どれくらいそういう世帯があるのか等は、把握する必要があると考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 最初の答弁にもありました、ファミリーサポート事業については、大変ありがたい事業で、子育て世帯では、子どもの町内の送迎や、特に未就学児のときのちょっと預かりをお願いしたいとき、過去には放課後児童クラブに入ることができなかった子どもを預けるとき、子育て経験者の地域の方に看てもらえるということは、いざという時に頼るところがあるという安心感があります。私自身も数十回と利用しているので、事業についてのありがたさは理解しているつもりです。ただ、3 日前の予約や事前打合せ特にマッチングの問題は、利用するときに気になる点でもあります。月に数回の保護者の仕事の都合や、保護者の傷病や介護の都合、学校のたまにある早帰り、そんなときに、子どもを、友達がいる放課後児童クラブに一時的に預けることができたなら、どんなに心強いでしょうか。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、子どもの健全育成を図る役割を担う学童保育とされています。近隣で一時利用を導入しているところは少ないですが、全国的に見ると、導入しているところはたくさんあります。初めの申請だけ先に済ませておけば、前日に、連絡すると、預けることができるという自治体もありました。ファミリーサポート事業も、放課後児童クラブも、より保護者に近い存在になって、子どもを育てやすい町になってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。いろいろよりよい事業を行っていく上ではそういった声を拾い上げて、改善、改良していくことも、一つ考えていかなければならないと思っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今回質問に上げている、産み育てやすい環境というのは、子育てと仕事の両立がしやすいという意味も含まれると思います。小一の壁というのをご存知でしょうか。女性の社会進出が進む中、まだまだ環境が整わず、子どもが小学生に上がるときに、働き方を変える方がたくさんいます。そんな中でも、保護者は時間をやりくりして、日々の生活を送っているわけですが、女性の社会進出への応援の意味も込めて、いざというときの子どもの預け先の受皿を準備して行ってほしいと思いますが、この女性の社会進出についてどのように考えているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。女性の社会進出ってということに関しましては、当然、国、県市町村を応援できるところが力を入れてすべきでありまして、町としましては、今回の質問のとおり、一時預かりであるとかファミリーサポートセンター、そういったところでも、現在支援しているところで不足しているという部分は確かにあると思います。ということではありますが、やはりそれぞれの仕事のやり方、在り方、家庭の在り方というものもありますので、やはり行政が全てを、そこでやるべきってということだけではなく、しっかり支援できることをやって参りますけれども、それぞれの家庭で、地域の中で、あるいは、お友達とか知り合いの中のそういった方も有効に、手伝っていただく、活用いただけるような、そういった体制も、それぞれの方がやっぱりいつ努力していただくということも必要でありますので、行政が全てじゃなくていろんな方、全ての方の力を合わせる。昨日、中村議員のご質問でもございました。協働ってということがありますけれども、やはり、いろんな方が力を合わせて子育てをしていく女性の進出についても考えていくってことが必要でありますので、行政も、それを逃げるのではなく、しっかりと取り組んで参りたいとは考えます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 同じように、日祝の子どもの預け先についても、聞こえる声ではありますが、現在、町内で対応できる場所があるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。日曜、祝日で預かる場所は現在、町内ではありません。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 日祝も仕事がある職種の保護者はたくさんいます。特に、先ほど町長言われたように、地域の方々に助けてもらうとか、お願いできるという方はいいと思うんですけども、特に気軽にお願いできる、祖父母などが近くにいない方、移住してきて、知人や友人が少なく、お願いできない方は、日祝に仕事がない職種や会社に相談して、あえて日祝を休みにしてもらって働き方をしているというのが現状です。何か、この現状を変える方法というのは、ないのかなと思いますが、何かありませんか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。日祝日につきましては、やっぱり、先ほどから出ております、児童クラブでの受入れってというのはなかなか難しいと思いますので、先ほど申しました

とおり、やっぱり身近な方が一番いいかと思えますけれども、それと合わせて、ファミリーサポートセンター事業の話も出ておりますけれども、これ私非常に、有効な事業だと思っております。実はうちも、レストランを経営されてる方の奥様が日曜日は仕事ですので、日曜日定期的にお子さんも朝から夕方までお預かりしますけれども、そういった、登録して、マッチングが必要かもしれませんけれども、もう非常になつて、もう安心してうちにも1日預かっているような状況です。ですので、やはりそういった方が増やすっていうか増えることが非常に大事ななと思えますので、皆さんお仕事もされて大変かと思えますけれども、これからやっぱりファミリーサポートセンター事業の、依頼される方、それと受け入れる方、そういったことを増やすということが必要でありますので、もっとやっぱり協働のまちづくりの中でそういったことが広がるような、行政としても、いろんな手段を使いながら進めていければと思います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 現状は預け先がないからもう必死でどうにかしている。そこに寄り添った考えを持ってほしいと思います。確かに、そういうつながりを作るということは、大変、大切に、長く南関町に住むのなら、そういったやり方が一番いいと思うんですけども、やはりそういう手だてがない方々がいるということ。そこにも寄り添った考えを持ってほしいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。南関町にいろんなそういった知人っていうか教える方がおられない方こそ、そういったファミリーサポートセンターあたりに頼られていいと思えますので、そういったマッチングあたりも含めて御相談されて、それが不足するということであれば、また新たにそういった組織の中でも、そういった方を受入れられるような体制づくりを進めていくように、町としても後押ししていきたいというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今の時点で日祝の預け先がないということですがけれども、民間の児童クラブや保育所も、南関町には今のところない、少し出ると、そういう、預け先というのがあるわけで、例えばですけども、難しいことかもしれませんが、例えば当番医のように、日祝1箇所だけ預け先を確保する。民間の託児所や学童がないなら、そういう女性の社会進出や、子どもの預け先について悩んでいる方々に寄り添うために、できる方法を探してみても、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これも行政が、積極的に動く部分かもしれませんが、協働のまちづくりです。ぜひ、そういったことをいろんなことで考えておられる女性の皆さんにも立ち上がっていただいて、民間の立場からもそういったものを、今いろんな、町の補助事業とかやっていますので、そういったことの中から立ち上げていただくのも非常に意義あることだと思います。ぜひ、そういったものにも積極的に行政とともに、行政も後押ししますので、立ち上がっていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 先ほど町長が言われていた、「困ったときはお互いさま」という言葉。それが理想だと思います。ですが、移住者など、まだ南関町の中で人間関係を作っていない方、頼る場所が少ないです。移住定住に力を入れるなら、そういう方々が育てやすいと思える環境を作るべきだと思います。また、多様な働き方が増える中、保護者自身の社会進出やキャリアアップに寄り添った、環境の整備については、今後は、検討する機会を作っていただきたいと思います。これで預け先についての質問を終わります。

「子どもの町外への習い事や、通学に伴う送迎は親等以外では難しいと考えられるが、今後の町外への交通手段について、町の対策や、考えを問う」の再質問に、移ります。子どもの町外への習い事や、通学に伴う送迎は、主に路線バス、または親等の送迎ということになると思います。町外への習い事など、全ての方の家庭の事情に対応した交通手段の確保は、町長が言われるように非常に難しいことだと思います。ただ、住みやすい町の条件に、必ずと言っていいほど、初めのほうに、交通アクセスの良さというのが出てきます。行政の立場から見て、今の南関町の交通アクセスについてどう考えているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。実際のところ路線バスがほとんどないといえますか、玉名線山鹿線とあと大牟田線ということで、町内町外問わず、バスによる交通手段というのは非常に乏しいという状況になっております。町内に関しましては乗り合いタクシーをより活用できるようにということで検討して、皆様方に利用いただくように努めてるところでございますが、町外になりますと、南関町、外の例えば大牟田だったら大牟田で、地域公共交通協議会というのがございますけれども、そこで、南関町からの、乗り合いタクシーの乗り入れが本当にできるものなのか、というのの承認をいただくという格好になります。そちらの町外の市に関しましても、バスの運営とかタクシーの運営とかされてるところでございますので、町としましても、なるべくその町外に出ているようにしたいと。利活用できる、皆様方に活用いただけるようにしたいとは考えてるところでございますが、その辺りがちょっと、今からの検討ということになってるかと思えます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 実際、塾等の習い事を町内だけで済ますのは難しいと思います。子育て世帯を呼び込みたいなら、他市町への子どもだけのアクセス改善、これが必須かなと思います。いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。町外の塾、習い事も含めてですけれども、中学校から、玉名市、玉名高等学校、中学校もありますけれども、高校を選択する、あるいは塾等を選択する場合においては、やはり、そういった交通手段がないということは当初から分かっていることでもあります。高校につきましては、今県立高校も送迎バスはありませんので、南関町には私立高校が7校、送迎バスが回ってきております。帰りもですけれども、そういっ

た形の中で、やはり、保護者、親として、どういった教育をしていく、子育てをするということは、そういった塾、習い事をする、高校に行くということであれば、そういった交通手段、アクセスの、どういった形で今できている、整備できるということはもう分かっていることでありますので、ぜひ、まずそういった選択をしていただき、それは親の責任であると思っています。そして、そういった中でどこを選択するかということで、習い事、そして高校の送迎等が必要ならば、やはり家族の中でも、身近な方の同級生とか、交代で送ったりとか、そういったことも含めて、検討していただきながら、そういった町外にも、そういった移動ができるようなことをやってほしいなと思いますし、乗り合いタクシーにつきましては、現在やっと、和水町立病院が乗れるようになりましたけども、これから、また荒尾市民病院あたりも新しくなります。なるべくそういった高齢者の皆さんも動けるように、そして、児童生徒の皆さん、高校生等も、習い事あたりもそういったことを活用できればいいんですけども、なかなかそこまで一気に、町の意向だけではできませんので、これから長い期間をかけてそういったことを進めていく必要があります。まず、保護者として、親としても、子どもの成長過程でのそういったことについては、しっかりと検討していただきながら、子育てにも携わっていただきたいなと思うところです。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 習い事に通わせるとき、送迎の面を1 番に考えて通わせる学校もそうだと思います。先ほど言われたように、町内移動に関して言えば、乗り合いタクシーは少しずつ利用しやすくなっていると思いますが、町外へのアクセスとなると、駅もない、バスもないとなると、自家用車以外では行動しづらいということになると思います。そこで提案ではあるんですけども、路線バスとの兼ね合いなどにより、乗り合いタクシーが町外に行きづらいなら、民間企業であります、子どもだけで南関タクシーを利用した場合に、制限をつけて助成するなど、そういった支援の仕方はいかがかなと、ちょっと考えました。免許を返納された高齢者の方に、補助があるならば、免許を取ることができない子どもたちに助成するという考え方はどうなのかな、と個人的な考えではあるんですけども、ちょっとご提案でした。この件については、できるところからちょっと探してみるという、考えではあるんですけども、これについていかがかなと思います。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 南関町の人口といいますか、若い世代の方が少なくなっているという状況がありまして、実際に住んでよかったプロジェクトにつきましても、どういったものが一番効果があるかというのは検討をしているところでございます。今後その住んでよかったプロジェクトを検討する中で、こういったのが、いい対策じゃなからうかというのはいろんな案件を、自分たちといいますか、私達も調べたいといいますか、意見を聞きたいというところでもありますので、今言われたその子どもたちだけでタクシーを利用して町外の塾に行くと、というような案件ではありますけれども、それが実際叶うかどうかというのは分からないところなんですけども、一つの案としていただいております。

以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この場合、制限をつけた補助なら、保護者にも負担があるわけで、そのときの生活の事情で、その日が偶然送迎が出来ないとき、いざというときに使える、選択できる支援だと思います。子どもだけでの町外へのアクセスに、タクシーを当たり前に使うと高過ぎますが、補助があると、選択肢に入るのではないのでしょうか。町外へのアクセスは、路線バスか送迎か、補助を使ったタクシーか、地域公共交通の現状を変えるのに時間がかかるなら、今できることで、何か対策を考えてほしいと思いました。

今回は、子育て支援と、産み育てやすい環境の整備について質問しましたが、以前の一般質問のときも言ったように、10 年ほど前は珍しくあった、手厚い子育て支援も、今では、近隣市町のほうが充実しているように感じます。止まることない子育て支援をどんどん打ち出してほしいと思います。20 年後、30 年後まで南関町が南関町であるために、今がとても大切な時期だと思います。まずは、今住んでいる方の満足度を上げ、他の自治体に住み変わらないようにすること。そして、他の地域からできるだけ多くの人を呼び込むこと。高齢化率が年々増加する中、今後、支えていくのは、今の子育て世帯や、子どもたちです。今後の子育て支援策に期待して、一般質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了します。

続いて、2 番議員の質問を許します。2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） おはようございます。2 番議員の伊藤です。

全国的な人口減少、少子高齢化の中ではありますが、南関町のそれぞれの校区の特性を生かしながら、地域の活力を維持していくことが重要で、南関町全体として、維持していかないと意味がありません。しかしながら、近年、特に活力がなくなっていると感じている第二校区について質問いたします。

質問事項「第二校区、賢木地区の振興策について」。質問の要旨。令和元年の人員、住民意識調査で、「現在住んでいる地域の住み心地」の設問で、第二校区は「住みにくい」が18%、他の校区の、2～4%の数値と比較すると突出しております。4つの校区の中で、第二校区は急激な人口減少と少子高齢化が進んでおります。現在のままでは更に地域の活力が失われ、校区間格差が増大するため、産業振興策や移住定住の促進策、利便性の向上策など、思い切った重点的な対策が求められます。このような現状をどのように捉え、今後の町の振興策について、問います。

後は自席にて、質問いたします。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2 番伊藤 博長議員の「第二校区（賢木地区）の振興策について」
「令和元年の住民意識調査で、「現在住んでいる地域の住み心地」の設問で、第二校区は、「住みにくい」が18%。他の校区の2%～4%の数値と比較すると突出している。4つの校区の中で、第二校区は急激な人口減少と少子高齢化が進んでいる。現状のままではさらに地域の活力が失われ、校区間格差が増大するため、産業振興策や移住・定住の促進策、

利便性の向上策など、思い切った重点的な対策が求められる。このような現状をどのように捉え、今後の町の振興策について問う。にお答えいたします。

令和元年度に実施しました住民意識調査につきましては、これからの時代にあった新しいまちづくりを進めるため、また、各地域の特性や伝統等を継承しながら今後も維持していくための指針となる構想を策定するため、18歳以上の町民1,000名に対して行なっているものです。この調査の中で、第二小学校区では、「住みにくい」という回答が議員のお尋ねにもありましたとおり18%という数値であり、非常に大きいものと感じております。

その要因の一つとして考えられる広域にわたる公共交通機関については、自家用車をお持ちでない方は不便を感じていらっしゃると思いますが、病院への通院や日々の買物につきましては、乗合タクシーの充実により移動手段の確保を進めて参りたいと考えております。また、地域の活性化につきましては、上長田にあります旧延寿荘を、昨年末に社会福祉法人三加和福祉会より無償で譲り受けましたが、民間の活力を地域の活性化に活かしていくため、地域振興に寄与していただける民間事業者を募集し、公開によるプレゼンテーションを経て、株式会社アース・セービングに売却を行ったところです。現在、建物の改修を進められており、旧延寿荘施設及び敷地の有効活用により、第二小学校区の中核施設として地域の活性化や雇用の創出が図られることを期待しているところです。

また、昨年度から行っているマルシェ開催事業につきましては、「音楽ピクニック in 宮尾」或いは、町内外の事業者が出店された「ゆく年、くる年」のヤマチク工場での開催など、地域の方たちの手で地域の活性化を図っていただいております。町としましても出来る限りのバックアップをさせていただき、第二小学校区に住んでおられる方自身がその地域を好きになっていただけるような地域の活性化を図っていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 答弁としまして、乗り合いタクシーの利用、あと旧延寿荘を活用した雇用の創出、あと音楽ピクニックとか、地域活性化、もう、第二校区とともにやるような政策、というふうに受け取りました。基本的な質問なんですけれども、過去10年間の校区別人口の推移について質問いたします。校区別の全体の人口、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の増減数と増減率だけでいいんで、教えていただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 全体の数でちょっと出してないところなんですけれども、二小校区に限って言わせていただきますと、全体の人口としまして、10年前の2014年が2,652人、それから、2023年には2,101人ということで、551人の減となっているところです。あと年少人口につきましては、2014年、10年前が256人、そして2023年、165人ということで、91名の減となっております。この基準日は、3月31日になります。そして、生産年齢人口につきましては、1,378人、2014年が

1,378人、そして2023年が966人ということで、412人の減となっております。65歳以上につきましては、2014年が1,014人、そして2023年が970人ということで、44名の減となっております。延寿荘が、昨年5月に、上長田から小原のほうに移っておりますので、その分も反映されているというところにはなりません。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、よろしくお願いします。2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 南関町の政策で、役場新庁舎建設、うから館改修、大津山団地建て替え事業、旧消防跡地分譲事業、旧庁舎跡地活用事業、旧石井系住宅保存活用整備など、第一校区は、地域の活性化につながるような事業が、盛んに、計画されておりますけれども、第二校区特有の地域活性化に関する政策、過去10年、こういったものがありましたでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 二小校区に限ってということになりますと、まずふれあい広場におきましては、昨年度、複合遊具の設置をしているところでございます。そして令和2年度になりますけれども、ふれあい広場のジョギングコースの補修ということで、利用者の方が、より利用しやすいように、修理をしているところ、補修をしたところでございます。そのほか、今年、先ほど町長が答えたところでございますけれども、旧延寿荘を地域の活性化に活用ということで、民間の会社に売却をしているというものでございます。そのほか、陶器梅まつりというものを、古小岱の里の宮尾会場としまして、行っていたところですが、令和元年の3月までがその宮尾で開催をしているという状況にあります。そして梅まつりにつきましては、令和4年度、今年の3月につきましては、会場の土地のちょっと相談ができなかったということで、うから館周辺、うから館を会場としました、陶器梅まつりを実施してるところでございます。ただその陶器梅まつりを行ったときに関しまして、古小岱の里宮尾に関しましては、1か月ほどになりますけれども、竹あかりを行ったり、あとはまた登り窯や梅の木のライトアップなどを行っているところでございます。そしてその梅のライトアップに合わせまして、地域のバンドの方に演奏をいただいているところでございます。そのほか、梅まつりにおきましても、小岱焼の窯跡めぐりということで、田楽人さんのガイドつきで行っているところでございます。そのほか、昨年度、マルシェということで音楽ピクニック、そして、ゆく年くる年ということで、地域の方に事業を行っていただいているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） とてもインパクトがないような事業ばかりだったと思いますけれども、やっぱり、第二校区で一番の事業は区画整備かなと私は思っています。区画整備とか道路関係は、結構、やられてるかなというふうに思いますけれども、第二校区は、唯一、公共の交通機関がない。唯一、複式学級を持つ小学校、商店は減るがコンビニもない。保育園や中学校が一番遠い。老人福祉施設の延寿荘もなくなり、陶器梅まつりもなくなるなど、更に利便性が悪くなり、急激な人口減少になっております。先ほど10年間、校区別の人口の推移で、全体の人口の増減率で、まちづくり課長から事前に資料をいただいたんですけれども、一番高い第三校区は、増減率が90.3%。一番低い第二校区は79.2%、その差11.7%。年少人口の増減率については、一番高い第四校区86.8%、第二校区は64.4%というので、10年間で、91人、町の宝である子どもたちが減ってるわけです。それに伴って、当然、子育て世帯、もう流出しているということになります。64.4%っていうのは、3分の1を超えてるとんでもない数字ではないかな、というふうに思っております。町では、住んでよかったプロジェクトの推進事業を盛んにされてますけれども、地域の活性化につながる、働く場所住む場所につながる政策ですね。こういったのを、やらない限りは、住んでよかったプロジェクトの推進事業、これは全く効いてないんじゃないかなと。移住定住に全くつながってないというような現状だと思いますけれども、町長、いかが考えますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 住んで暮らしていただくためのハード面の整備ということが重点的かと思っておりますけれども、ちょっと賢木、第二校区の確保っていうか少し考えてみますと、これまでも非常に負の動きというかそういったものがありまして、県道であるとか町道、あるいは圃場整備、工業団地の造成とかそういったものの宅地造成、そういったものに関して、あらゆる計画があったものが、やっぱり地権者といいますか、その地域の反対っていうことで、できなかつたということが非常に、これ多く繰り返されてきております。ということで、今、そのほかの一、三、四とか、いろんな、それぞれの地域によって違います。この、関町周辺地域は、住宅もある程度ありますけれども、第三は、住む場所とそれと働く場所もあります。それと第四校区は、そういった工場誘致あたりも、案外成功しておりますして住む場所、そしてそこに住んでいただくということがありますが、第二校区については、もう以前から県道は広がらない、圃場整備も進まないということは、やはり地域の皆さんの連携が取れてないといいますか。いろんなしがらみが大きかったということもありますので、現在も補助整備等、町も一生懸命進めておりますけれども、そういったいろんな整備も含めて、やはり住民の皆様が、そういった、やわらかさっていうか、皆さんと協力して一緒につくり上げていこうという、やっぱそういった雰囲気をつくっていかないことには、そういった第二校区のこれからのいろんな事業もできていかないと思いますので、私たちも、地域の皆さんの声を伺いながら、そういった整備もできるように、いろんな声の中で、必要な事業についても提案いただいたこと、これからもいただきながら、そういったことが少しでもできるように、町の活性化、第二校区の活性化の

ために努めて参りたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） ちょっと資料的に南関町の住生活基本計画、平成30年2月、という資料があるんですけども、これについては10年間の計画、その柱の一つに、コンパクトなまちづくり。利便性の向上への対応。ということで、第一校区で今、コンパクトなまちづくりに取組、生活利便性の向上を図るとともに、他校区でも、中心的な地区で地域と連携しながら、小規模商業施設などを生活利便施設の誘致について検討します、とあります。これについては、検討されたんでしょうか。すいません、突然、詳細な質問なんですけど。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それぞれの地域でコンパクトなまちづくりっていいですか、そういった地域づくりってというのは、現在も必要なことだと思っております。それぞれ地域ごとに、第一校区ですけど、第三校区は、小原周辺地域、いろんな店もありますけれどもそういったことができっておりますし、第四校区も、坂下の三ツ角、そういったところで、いろんなお店ができておりますけど、第二校区については、セブンイレブン等も町境の荒尾のほうに移りましたので、小学校周辺ってということで、そういった地域が中心になりうるべきっていうかそういった地域になるかなと思いますけれども、現在は、尾田高久野線の道路改良がまだ、できておりません。関所村等ありますけれども、そういった地域にいろんなものを集約することが大型施設では無理だと思いますが、集約することによって、その地域の皆さんが、ある程度の、暮らしに役立てるような地域になると思いますので、ちょっと伺ったのは、あその地域に、そういった店っていうか、コインランドリー等、今南関町、小原にもできましたが、賢木地域でないからつくってほしいということ、そういった要望が上がっておりますけれども、是非そこを集中、中心地域に、作ってみたいということは何ってます。ですので、そういったものであるとか、飲食店もありませんので、そういったものも含めて、関所村はありますので、そういったものと連携がとれるような、中心地域をどこにするかということも必要かもしれませんが、今まで検討していないって、誘致を直接そういった店を誘致するための検討はしておりませんが、道路整備も含めて、どこを整備していくべきかということ考えておりますので、地域の整備についてはこれからも進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 賢木地区の中核となる場所は、やっぱり二小校区とか、関所村とか、ふれあい広場あたりだと思っておりますけれども、町長もおっしゃいましたけれども、民間がやることなどで、非常に難しいと思うんですけども、町で用地を確保して、コンビニとか、例えば、弁当のヒライとか、そういった小規模な商業施設の誘致、利便性を考えると、買物ってすごく重要だと思いますんで、その辺を前向きに検討していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業誘致、製造業とか工場の誘致につきましては町も積極的に動きやすいところではありますが、飲食店に限らず食料品店であるとか、サービス業、今よく私たちが若い方から聞くのは、「コスモスであるとかドラモリとか、そういったものを誘致してください」といったお声も聞きますけれども、現在の町の商店とかいろんなものもありますので、そういったものを誘致するために町が動くということは、やはり現在あるお店とかにも影響が出てきますので、なかなか町としての積極的な動きはしにくいというところがございます。ですので、やはり民間主導型で、動いていただくということが、やはり一番、やりやすいやり方だと思いますので、ぜひ、いろんな情報っていうか、どこにどういったものが必要かっていうことも含めて、そういった民間の方と情報交換をしながら、町があくまで主体的に動くということは難しいと思います。けれども、そういった地域の活性化に役立つような店をつくるということは、町の活性化のためにも必要なことですので、町がどこまで出るかということも含めて、検討はしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 先ほども言いましたけれども、南関町の住生活基本計画、平成30年2月、これに、他校区でもう中心的な地区で、地域と連携しながら、小規模商業施設など、生活利便施設の誘致について検討します、と明記してあるわけですよ。ということは、これは10年間の計画なんで今期間中なわけなんで、これについて、取り組んでいただきたいというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。そういった計画は実際できております。しかしながら、今申し上げましたとおり、町全体の現在の商業者、いろんな方を含めたときに、行政が主体的に動くということはなかなか困難なところもありますので、やはり民間主導で、その地域に役立つような施設をつくっていただくような、後押しはしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 町の活性化と言えば産業振興を行いながら、働く場所を住む場所の確保が重要だと思いますけれども、働く場所というところで農業振興にはとても時間がかかりまして、即効性があるのは企業誘致だと思います。第二校区は、インターも近いし、三池港も近いという地域の特性がありますんで、企業誘致というと第三校区とか第四校区の名前は出ますけれども、第二校区もちょっと視野に入れて、検討されたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。第二校区も視野に入れてないわけではございません。つい最近ですけれども、大型食品工場の話がありまして、それを第二校区のある場所についていうそういったお話がありましたけれども、最終的にはちょっと実現しませんでしたけれども、そういった話もありますのでぜひ、第二校区にもそういったものを立地したいという

考えはありますけれども、先ほど申しましたとおり、これまでもなかなか第二校区の土地が、まとまらない。そういったことがございまして、道路も、圃場整備も、そういった企業の用地もできて来なかったといったこともありますので、やはり、それぞれの地域の皆さんと行政も、一緒になって、その地域をどういった形で進めるべきなのかということで、土地をまとめることも必要でありますので、そういった中での立地あたりも含めて考えていきたいと考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） あともう一つ住む場所の確保ということで、第二校区は大牟田とか荒尾市のベッドタウン化とかそういったのも考えられます。第二保育園跡地、あそこに若者向けの分譲地とか、そういったのをやってみたらどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。それにつきましては、伊藤議員なられる前にも町のほうからもいろんな提案をしながら、そういったことでやりたいということを進めておりました。ただ、そこについてが、なかなか土地の形状とかいろんなこともありまして、その場所だけで、そういった分譲地になり得るかっていうことをいろんな検討した結果、やはりなかなか困難であるということ。そして、小学校の真横でもありますので、そういった住む場所、っていうか、いろんな騒音等も問題ありませんけれども、やはりもっといい場所が、第二校区にあるんじゃないかなと思っております。伊藤議員も言われましたとおり、私も考えておりますのは荒尾、大牟田にも近い、長山、宮尾、そういった、県道の周辺地域あたりが、一番働く、若い世代の方の住宅としては有効かなと思いますので、そういったところが、まとまる場所があれば非常に町としても住みやすいなというふうに考えを持っております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 企業誘致とか、その分譲地の確保とか。その辺、視野に入れてやっていただきたいと思います。

あと、第7次の総合振興計画、4. トップの将来像で第二校区のテーマ、これは豊かな自然と伝統文化にあふれる、魅力堪能の校区となっております。地域の特性である伝統行事や祭りの継承など、重要だと思っておりますけれども、宮尾地区でやっていた、古小岱の里陶器梅まつり。陶器も梅もない、うから館でやってることに、とても違和感があります。まつり実行委員会で検討されているとは思いますが、規模を縮小したり、やり方を変えたりとか、宮尾地区でやる方法はあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、だからこういった伝統行事とかが、南関町はぎおんさんがあって、関所まつりがあって、陶器梅まつりまで、南関でやる必要があるのかと。地元の伝統行事なんで、宮尾の地区でやるべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私も全く同感であります。陶器梅まつりは、当初から宮尾地区、窯元もありますし、登り窯もあります。そういったことで、その地域でやるべきとい

うことで、そこで祭りも発祥というか進められてきたわけですけども、残念なことに、一番中心で動いてこられた、その土地のほとんどを所有されてる方が、その土地を使用してはならないと。町も何年もかけてお願いもしました、地域の皆さんにも一緒になっていただいて、そこを使わせてください売却してください、いろんな話をしたんですけども、そこを使うっていうか、そうすることが、叶いませんでした。ていうことで、まつり実行委員会のほうでも苦渋の決断というか何回も会議をされて、最終的にはその場でできないということで、この、役場周辺地域に移すということになったわけでありまして、まだ、諦めたわけでもございません。そういった利用が可能になるとするなら、やっぱりそういった宮尾ですべきだと私は現在思っています。ですので、やはりその土地の所有者の方のいろんなご意向があってそうできないということがありますので、やはり本来あるべき姿というのをもう1回見詰め直して、どこでやるべきかということも、私たちは、引き続き検討しながら、お願いも続ける、そういったことで祭りの大切さをご理解いただきながら、そういった開催にも、これからしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 陶器梅まつりですけども、ぜひとも、賢木の地区で、やれる方向にして、行っていただきたいなというふうに思っております。

あと、南関町のそれぞれの校区を、国の特性を生かして、中心地である第一校区でコンパクトシティの構想、連携してやる必要があると思うんですけども、第二校区にも進んで、今の住んでよかったプロジェクト以外のもう基本的なところで、産業振興とか、移住定住策、この辺を進めていかない限りは過去10年間の数値を見ても、住んでよかったプロジェクトが有効に機能しているのかなというふうには思うわけです。産業振興策、移住、定住策、利便性の向上策、これについて、第7次の総合振興計画はスタートしましたがけれども、ぜひ見直していただいて、その辺を、もう基本的な産業振興とか、その辺のところを検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、第7次総合振興計画を今見直すということは考えませんが、第二校区にあった、産業の振興、活性化のための方法というのは、いろいろまだこれからも、振興計画以外でも考えられると思いますので、今伊藤議員が言われました、いろんな交通体系も含めて、そして企業の立地がやっぱり賑わいがあるような地域にしてほしいということでもありますので、そういったことも、ぜひ、いろんな働きかけもやりながら進めたいと思っておりますけれども、第二校区の一つの魅力は、やはり農業と、それぞれの歴史ある、そういった文化を結びつけたところではあると思っておりますけれども、現在、第二校区のほうでは、上長田地域の圃場整備も進んでおりますし、長山東地域も換地委員会も立ち上がりました。今後で、久重南そしてそれをもう1箇所の久重そして、ほかの地域も、ぞくぞく、賢木地域はですね、圃場整備も計画、進んでおりますので、ぜひ、農業による活性化といいますか、やはり、法人、それぞれ営農組織であるとか法人化も含めて、若者はそ

ここで本当に農業ができるようにそういったものを進めていきたいというふうに考えますし、一つの核となるのが、農業であるとするならば、そういったものを表に出して、収益性もあるような農業に結びつけることも必要だと思いますけども、そういったことが魅力一つの魅力となるように、そして今伊藤議員も言われました。そのほかの事業についても、企業誘致も含めて、できるところをしっかりと、検討していきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 以上、よろしくをお願いします。私の質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 今から4番議員、西田です。

ただいまから一般質問のほうを行います。

今回は、2点、質問のほうを事前通告しております。まず1点目が先ほど、前回全協等でもお話が出ております、「農村広場改修の計画について」です。要旨としては、総合運動公園、これは名前はまだ決定はしてないんですけども、という形で今計画が進んでおりますが、その進捗状況について尋ねます。また、整備をした後、大会と誘致する計画があるかを併せて尋ねます。

続いてもう1点が鳥獣対策についてということで、私もこれは何度か質問いたしておりますし、ほかの議員の方も質問されておりますが、今年は、猛暑等の影響にもあり、例年より、非常にイノシシが多いように感じます。今後新たな対策等を考えているのか尋ねます。

以上です。再質問については自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番西田恵介議員の「農村広場改修計画について」「総合運動公園として計画が進んでいるが進捗状況について尋ねる。また、整備後、大会等を誘致する計画はあるのか尋ねる。」の質問にお答えいたします。

農村広場の改修につきましては、農村広場グラウンド周辺を総合運動公園として整備し、大きく3つの視点で整備を計画しております。

1点目に、子育て”定住”を促進するための整備として、芝生広場や遊具施設を設置し子どもたちや親子で集える公園の整備です。2点目に、交流拠点機能の整備として、テニスコートの増設を行い広域的な各種イベント開催や、6面以上が必要な県大会等を誘致できる施設の整備です。3点目に、運動施設としての環境整備として、農村広場グラウンドやテニスコート夜間照明のLED化による高機能化を考えております。整備の全体的な概要としましては、競技施設中心の整備にとどまらず、時代のニーズに対応できる、多目的な広場や親子、多世代で遊べて気軽に利用できる施設、自治体間の広域的(定住自立圏)な連携も図られる中で、各種イベントの開催や県大会等の誘致などを見据えた整備を行う計画で基本構想をまとめている段階であります。

「農村広場改修計画の進捗状況」については、教育長よりお答えいたします。

次に、「鳥獣対策について」「今年は猛暑の影響等もあり、例年よりイノシシが多いように感じる。今後の新たな対策について尋ねる。」についてお答えします。

本町における近年のイノシシの捕獲状況を申し上げますと、平成29年度に298頭、令和2年度では606頭、令和4年度には814頭と、6年間で2.73倍となっており、捕獲隊の方々のご努力によるものが成果として表れているものと思います。また、本年度の7月末現在では、昨年同月末の1.2倍(1.19倍)となっており捕獲頭数は毎年増加傾向にあります。猛暑との関係ですが、農林水産省の資料によりますと、全国の現状として「気候変動との直接の因果関係等は明らかでないが、分布の拡大による農産物等への被害や土壌の流出などの影響が報告されている。」とし、将来予測として「ニホンジカについては、積雪量の減少により2103年(80年後)には国土の9割以上に増加すると予測。イノシシ等の知見は確認されていない。」としており、「イノシシの推計個体数は平成元年度から令和3年度までに約4倍に増加している。」と報告されております。被害の現状としましては全国的に問題となっており、特に中山間地域を中心に深刻化している状況で、被害は農作物だけでなく、農地の掘り返しや水路法面の損壊による水路の閉塞など、農地・農業用施設へも被害が広がり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加につながり、農村部に暮らす人々の生活へ深刻な影響を及ぼしています。

現在町で行っている鳥獣対策としましては、1点目に、捕獲による個体数の削減として、南関町有害鳥獣捕獲隊による捕獲業務、捕獲隊への捕獲器補充、捕獲従事者を確保するための狩猟免許の取得費補助をしております。2点目に、侵入防止対策では、農作物を守る活動支援として、電気柵やメッシュ柵などの防護柵を設置される際の取得費補助、国・県の補助事業を活用した防護柵設置の推進、職員での爆竹等による追い払い等を実施しております。3点目に、生息環境の管理として、緩衝帯の整備、放任果樹の伐採や地域ぐるみで行う「熊本県餌付けストップ対策」を活用した正しい知識、効果的な対策の普及啓発活動等に取り組んでいるところです。今後の対策としましては、農家の皆様様が大切に育てられた農作物・農業用施設等を守るために、今申しました被害対策3点の総合的な取り組みを引き続き実施し、地域ぐるみでいかに取り組めるかが重要でありますので、各集落の皆様方と協議していかなければならないと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○教育長(谷口慶志郎君) 「農村広場改修計画の進捗状況」についてお答えします。

当初の農村広場改修計画については、令和4年度に農村広場入口(旧保健センター入口)の擁壁が経年劣化による亀裂で隙間が発生しているため、改修に向けた測量設計・地質調査業務を委託し、工事金額について5千万円という費用がかかることでした。工事金額について、町単独での5千万円の支出は、負担が大きいことから、国庫補助等が該当する案件についての情報を収集したところ、単体の改修であれば補助等の要件には該当しないということで、農村広場全体を総合運動公園として位置付ける改修計画(4.0ha以上)

を行うのであれば、国土交通省の社会資本整備総合交付金(1/2)に該当するとのことで、施設整備における、現在の農村広場を(仮称)総合運動公園として整備する計画で申請へ向けて準備を進めているところです。

社会資本整備総合交付金の進捗状況につきましては、令和6年度の概算要望に向けて令和5年5月19日に県土木部道路都市局都市計画課において現地でのヒアリングが実施されました。ヒアリングの内容を受けて5月下旬に事前協議の資料提出を行ったところです。熊本県土木部道路都市局都市計画課においても6月には、国土交通省とのヒアリングが終了しております。今後、本要望に向けては、令和5年11月中旬から下旬に必要な応じて市町村ヒアリングが実施され、令和5年12月下旬には、長期計画を織り込んだ南関町総合運動公園整備基本計画を策定し県へ提出し、令和6年1月上旬に県から国土交通省に申請資料等を提出され、3月に決定されることとなります。

次に、「整備後、大会等を誘致する計画はあるのか尋ねる。」につきましてお答えします。県内外から人を呼び込み、更なる地域活性化を推進していくためには、県大会等のスポーツ大会を新たに開催していくことが必要となります。そのため、熊本県スポーツ協会や熊本県の競技団体とのパイプをこれまで以上に強いものとし、本町の優れたスポーツ環境をアピールしながら、積極的に大会の誘致を進めていくことが大切だと考えます。大会の開催以外にも、スポーツ関連企業とタイアップした魅力的なイベントを企画し、スポーツを楽しむムーブメントを作り上げていくことも、今後、力を注いでいくべき分野と考えていますが、詳細につきましては、先進地等の取組を研究し、具体的な誘致計画等を考えてまいります。

以上、お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席よりお答えします。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長(立山秀喜君) 4番議員。

○4番議員(西田恵介君) はい、それでは再質問に移ります。

今、教育長のほうから説明がありましたが、今測量設計の基本計画の資金調達という意味で、資料出されているということですが、最終的に、でき上がる、もう使用している時期というのは何年を目安になってるんでしょうか。

○議長(立山秀喜君) 教育長。

○教育長(谷口慶志郎君) はい。今、お答えしましたように、南関町の総合運動公園の整備基本計画、まず作成しまして、それを県へ提出して県のほうから国のほうに、資料を提出し、それをもとに最終的に決定をされるという現時点での流れでございます。

○議長(立山秀喜君) 4番議員。

○4番議員(西田恵介君) ではまだ、計画の中でというかあと2年かかるのか、3年かかるのか、とそういうところは、現状では基本計画が通らなければいけないと思うんですけど目安的に何年後ぐらいにはもう使用できるというのが、ちょっと聞きたいんですけども。

○議長(立山秀喜君) 教育課長。

- 教育課長（城野和則君） 今回、整備をします計画については先ほど教育長も答弁されたとおり、三つの部分で整備をしていくことになります。単年度でできるものではございませんので、今の計画の段階としましては令和13年までの基本計画という形で、策定をしているところでございます。
- 議長（立山秀喜君） 4番議員。
- 4番議員（西田恵介君） ということは、テニスコートあたりは増設ということで計画していますが、そういうのが使えるようになるのがもう令和13年ぐらいになるということでしょうか。
- 議長（立山秀喜君） 教育課長。
- 教育課長（城野和則君） 整備に関しましては、令和7年度に設計をいたしまして、令和8年度からテニスコートの増設ということで今計画を検討しているところでございます。
- 議長（立山秀喜君） 4番議員。
- 4番議員（西田恵介君） それから1年後ぐらいにはもうテニスコートあたりは使えるようになるということですか、ということですね。今の計画でいけばですね。
- 議長（立山秀喜君） 教育課長。
- 教育課長（城野和則君） 今、西田議員がおっしゃったとおり、令和9年度には、整備が整えて、大会等誘致ができる状態にはなろうかと思えます。
- 議長（立山秀喜君） 4番議員。
- 4番議員（西田恵介君） もう1点が、前回、今の、結局農村広場、それから今のテニスコートは、もうかれこれ10年前後経つかと思うんですけど、これを改修したのは何年ですかね。
- 議長（立山秀喜君） 教育課長。
- 教育課長（城野和則君） テニスコートの改修につきましては、平成20年度に玉名郡民体育祭の開催に伴いまして、クレートコートから、全天候型のコートに4面、改修をしているところでございます。また、令和元年度には、テニスコートの人工芝のメンテナンスを行っております。これについても、玉名市玉名郡民体育祭の開催に伴い、整備をしているところでございます。
- 議長（立山秀喜君） 4番議員。
- 4番議員（西田恵介君） 今テニスコートだけ、農村広場のグラウンドはいつ改修しましたか、今現状に。
- 議長（立山秀喜君） 教育課長。
- 教育課長（城野和則君） 農村広場のグラウンドにつきましては平成23年度に、t o t oのスポーツ振興くじ助成金を活用いたしまして、グラウンドの全面改修、また、ソフトボールコートの仮設フェンス、500メートルのウォーキングコースを新たに新設しております。
- 議長（立山秀喜君） 4番議員。
- 4番議員（西田恵介君） 平成23年、それからテニスコートが平成20年ということだ

改修してあるんですけども、この頃も多分総合運動公園の計画というのが、若干出たか出なかったかの時期じゃなかったかなと思います。今改修する前にこのときにはそういう計画は、実際あったのか、なかったのか、ちょっと尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。以前の総合運動公園の計画というのは、今西田議員が言われたとおりでありますけれども、今回の総合運動公園の計画といいますのは、どうしてこういったものをつくろうかという、考えました経緯につきましては、当初、先ほど教育長の説明にもありましたが、国道の面しておりますブロックの法面がひび割れが入っておりまして、国県から、もうこの危険性があるからそれは町で改修してください、ということでお話もう、何回もあっておりました。早急に対応する必要がありましたので、そういったことで、町の建設課のほうで、ブロックを壊して新たにそういった構造物をつくって、安全性を保つためにはということで、そのブロック積みちゅうかそれを改修だけで5,000万円かかるということでありましたので、建設課長から、いろんな図面をいただきました。3パターンとかそういう、何パターンかをいただきましたけれども、課長と話す中で、今町で何が求められているかっていうことを話し合ったときに、町民の皆様からは、やっぱり子育て世代が遊べるような、そういった公園っていうか、高齢者の皆様がゆっくりくつろげられるような場所が欲しいということが、これはいろんなアンケートの中でも出ておりましたので、補助金が活用できないのであれば、そういったブロック積みだけではなく、補助金を活用できるような事業として、そういった運動公園整備に結びつけて、そのブロックの部分、緩やかな芝生広場、そして遊具を置いた遊び場とするようにというふうな形で補助金をいただけるようなことを検討しようかということで嶋永課長とも話をしました。そしてその中で、それを芝生広場の部分だけを活用するというだけでは補助金は付かないってことで見解が出ましたので、それであれば、今までもいろんな要望が出ておりました、テニスコートの6面化で県大会っていうか、いろんな大会の誘致、そして照明あたりも古くなっておりますのでそういったLED化等も含めて、そのほかにもいろんな、今、調整池等もありますけれども、少し手を加えることで、スケートボードの練習場とかにもなりますので、ほかの地域にもないようなものも含めて、検討していったらどうかということで、今回の総合運動公園の整備に結びつけたところでありますので、以前からあった計画ではありませんが、逆鏡を、いろんな、それを有効に使うといいますか、国の補助を使って、そういった町民の皆さんのためになれるような施設にやろうということで今回の運動公園の整備を進めてきたということであります。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） その辺も全協あたりで説明あったんですけども、入り口は確かにそれでいいのかなと思います。ただ、やっぱ入ってきた中で、この総合運動公園という名にふさわしい、また地域の人が集まるような場所、あるいはそういった大会をして、みんなが交流できるような場所っていうのをつくるなら、せっかくするならそこまでした方がいいんじゃないかなと思ってます。テニスコート等の件をさっき言いましたけども、あ

と4年、5年ほどですかね、すれば大会が開けるということになるんですけども、できるだけその辺も早めに対応してもらって、やはり南関町の、今中学校あたりの部活動の中で、テニスとか卓球とか陸上とか、それぞれ大会等にやっぱ上の大会まで出ているぐらい活発にやっています。今後、少子化を考えるともう、また部活動の地域移行を考えるなら、南関町の中学生が部活動ができる種目というのが、もう恐らく減って来るだろうと思います。そんな中で、ほかのクラブ活動に入ってください、ということになったとしても、やはり南関町でできれば、そこに行かなくてもいいかもしれませんけど、今度ほかの、例えば近隣の市町に行くようになれば親の送迎とあって、やはり負担になります。ってなると、子どもがもう、したくても部活動ができないという、現状も来るんじゃないかと、今町のほうでも指導者と募りながら、それで移行できている部活動もあるんですけども、そういったものも今後は、厳しくなるかなと思います。だからそのためにも農村広場等整備してそういった、場所をつくる、また指導者あたりが指導する大会を開くというのが、できるような場所にぜひ、改善を計画をするなら、せっかくならしてもらいたいなと思っています。あと現状、今の農村広場テニスコート等含めて、何らかの大会ができる種目、そういったものは現在としてはありますか。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩をとります。

—————○—————
休憩 午後0時00分
再開 午後1時00分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の番でございます。よろしくお願ひします。教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほどの質問につきましては、現在の農村広場及びテニスコート等で開催されている大会等ということで、ご質問あったかと思ひます。令和3年度、4年度の実績についてですが、農村広場グラウンドにおいては、ソフトボールが、町の子ども会球技大会や、玉名女子高校の主催大会が2日間開催をされております。また、少年野球大会が2大会、8月と9月に開催されているほか、グラウンドゴルフ大会、郡民体育祭あたりが開催されております。また、サッカー等の練習試合等も、数回、開催されているところとなっております。また、テニスコートにつきましては、荒尾玉名地区の中学校大会が年4回開催されております。また、玉名郡民体育祭などが開催されているほか、大会以外にも、南関中学校の練習試合が年3回程度、荒尾玉名地区の強化練習が12月から3月にかけて、開催をされております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 結構自主的にそれぞれの世話をされる方がしてあると思うんですが、またそのほか合宿とか正規のソフトボールコートであれば、恐らく2面程度がとれると思うんですけども、何か、もっと大きい大会というか、そういうところにアプローチというか、斡旋というか、何かそういう声掛けあたりはしてありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 現在のところは、それぞれの主催者等が申請をして借用をされて、大会を開催されているところで、特にそれぞれのところに働きかけをしている状況ではございません。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 前回このグラウンド改修したときも、非常に水はけがいいグラウンド、テニスコートについては張り替え等してから、本当に町外からも使用されてるといふ非常にいいコートになってます。ぜひ、こういったこともあるので町としてはPRをしながら、大いに地元の方が、まず使えて、またそれぞれ大会ができるようにしていくことで、また、今後、農村広場の改修計画等の中でも生かす課題が出てくるんじゃないかなと思います。

もう一つ、今後テニスコート等々を増設した場合、恐らく駐車場が少なくなって、そこあたりの問題が出てくるとは思いますが、その辺は今現時点ではどのような考えをしているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 現在の農村広場周辺の駐車場については、現在整備計画を検討している部分としては、282台駐車場がございますが、整備後については、182台、マイクロバス3台となり、100台の駐車場が減するというところになっております。今後については、あくまでも、今の国土交通省への申請につきましても、確定をしておりませんので、現段階については、県と協議をしながら、駐車場あたりの整備計画、また、近隣の会場と借用ができないかというところで、検討をしております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 総合運動公園ということで進めていくなれば、やはり駐車場が少ないというのは、利用者にとっては非常に問題じゃないかなと思います。今の熊本の運動公園あたりもいろいろサッカーとかテニス野球ラグビーとか、何種類もの競技ができる分、駐車場不足ということで、県のほうにもいろいろ要望が出て、問題として上がっているかと思えます。この計画を進めていく中で、やはり駐車場というのは非常に大きな課題になってくるのかと思えますので、せっかくいい設備ができてやはり駐車場で迷惑をかけるというのは利用者にとっては、非常に不便な思いをされると思えますので、近隣の用地買収等も含めて、駐車場はぜひ確保できるようにしてもらいたいと思えます。今、この点についてはまだ現時点の計画という段階ですので、そういったところも頭の片隅には入れて進めていってもらえればと思えます。農村広場の件については以上で終わります。

続きまして鳥獣対策ということで、イノシシ等の鳥獣被害の件についてですが、先ほど町長答弁等でもありましたが、現在の主な対策ということで、何点が挙げられました。ただ、やはり増えてるといふのは事実だと思います。その辺について町としてはもう、今の対策では、恐らく減ることはないのかなと思いますので、そういった点も含めて今後の計

画といますか、総合的な解決方法というのを、再度尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。先ほど町長答弁にもありましたように、全国レベルで行われている対策を、今、町のほうもしっかりやって行ってることなんですけども、それをやはり地域の方々、集落の方々、みんなで、鳥獣対策にしっかりと、勉強していただいて、今後、集落で鳥獣対策をしていただくような形を持っていきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 全国的にイノシシが増えている理由ということで、やはり捕獲する人たちの高齢化等により、捕獲が満足にできていない、捕獲する人数も増えないということ。また、あるいは、過疎化等により耕作放棄地、離農者の増加等、非常にもうこの南関町においてはもう、全ての課題がマッチするようなところで今後、もう絶対間違いなく増えていくだろうと思います。今経済課長、町長答弁でもあったんですが、地域を巻き込んで全体で対策をするということで、話が出ていますが、そういった、その点の何か具体的な策という点について尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい、地域で取り組む地域ぐるみの、餌付けストップということで、今熊本県が打ち出しております事業がありますので、ちょっとご紹介をしたいと思います。まず、基本的に捕獲対策、生息環境整備、柵の整備を組合せた総合的な対策が効果的ということで、全国的にも熊本の餌付けストップというのは全国的に今、皆さんがやられていることをしっかりと県が取り組んでいるということで、紹介をされております。ステップ1として、みんなで基本的には正しい知識に基づく、対応するようなことを勉強していこうと。ステップ2で守れる田畑集落づくり。鳥獣が近寄りにくい、住みにくい集落を環境整備を行うと。ステップ3といたしまして囲いや追い払い、基本的には、防護柵の設置や、追い払い活動を行う、最終的にステップ4といたしまして、鳥獣の捕獲という形で、ちょっと皆さんが今知識上で持たれている、捕獲をやれば少なくなっていくというやり方ではなくて、やはり、集落の皆さんが一緒になって、鳥獣対策に取り組むということで、この熊本県の餌付けストップには支援事業として補助金もあります。基本的に実習補助を伴う取組については、1地区60万円。それ以外のところについては1地区30万円ということで、うちの南関町では、基本的には、餌付けストップは、農業組合法人「よなだ」のほうで、令和元年度に実施をしております。大体3年間続けるということをめどに、こういう補助金っていうのもありますので、地域の方でご活用いただければと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） はい。今課長から答弁がありました但实际上そうだと思います。今回も補正等で、捕獲の委託料であったり電柵等の補助で、約400万弱ぐらい補正も上がってます。ただやはり電柵とか、捕獲だけではやはりもう今のイノシシは、非常に頭も

よくなって、もうそれを突破して、やはり自分、イノシシも生きるために、食べ物を探してますので、向こうも必死でかかってくるので、こっちの側もしっかりとした対策をしないと。もう今後はまず生活ができなくなるんじゃないかと思います。今も農産物の被害ということで、経済課のほうで答弁もらってるんですけども、実際もうイノシシがもう道路を歩いたり、例えば子どもたちを襲ったりとかもう生活自体を脅かす状態まで来てると思うので、今あった地域ぐるみで取り組むということをしなければ、恐らくもう、イノシシ自体も増えるだろうし、もう人的被害というのも考えられるかと思います。そういったところで、もうこれも経済課だけで取り組むべきでなく、町全体でもう少し取り組むべきじゃないかなと思います。先ほど答弁ありました米田地区で、地区全体で取り組むということであってるんですが、これは全ての地域で取り組んで、やはりもう閉め出しという形で、ここは人が暮らせるように、安全な場所というところ、またここは安心して、農産物を作れる場所というのを確保していかないと。私自身も春の作物を半分、イノシシに食べられて、正直収入が半分しかない作物もありました。農家のほうも、例えばイノシシに食べられないような農作物を作るとか、そういったところまで考えないと、電柵とかだけではもう防げない状況になってます。なのでその辺を町全体で取り組むということで、校区ごとに割り振って経済課のみならずほかの課も協力しながら、今あったような事業を地域に落としていって、それから実施するのはもちろん地域の人ですが、町としてそういう声かけをしながら、全体的に全部がしないと、もう1箇所がしたらそこはいいけど、ほかのところはまた被害があるという状況にもなりかねないので、その辺を町長のほうで全体的にどういうふうにしていくか、というのを少し考えてもらいながら、各課協力してするというのをしてもらったらいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。イノシシの駆除問題は、経済課だけの問題では済まない状況になっているというのは、当然そうだと思います。今ちょっと思い起こしてみますと、少し前に杉村議員のほうから、夜遅くLINEがありまして、「BSで、全国的にイノシシの駆除が成功している事例があるからテレビを見てください」ということで情報をいただきました。見せていただいたんですけども、今、西田議員、田口課長からも話がありましたとおり、そういったイノシシだけのことを考えてそれが一番重要ですけども、こう見てみますと、やはり、農地だけじゃなくて、農地の周辺の耕作放棄地草が茂ってるところあたりで、皆さんで草刈りをされておりました。やはり農地に近い場所からそういった草刈りもして、イノシシ駆除をするということでありまして、そういった意味では今西田議員が申されたように、農地イコールイノシシ駆除じゃなくて、農地とその周辺の耕作放棄地である道路に面する草がたくさん入ってる部分とかも、草刈り辺りすることによって、イノシシが寄り付きにくいような状況にもなるかなと思いますので、農家の皆さんだけではなく、地域の皆さんも巻き込んだ、道路あたりの草刈りも含めて、一体となったイノシシ駆除、地域整備ができることも、可能かなと思いますので、県の餌付けストップの補助事業がどこまで、そこを使えるか分かりませんが、それぞれの地域で、やはりその

地域に住む人たちの全体の生活を守るという意味も含めて、そういったことができればと思いますので、いろんなところで協議をしてほしいなと思います。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） その辺で私も、結局自分の地域に関して、今話をしています。それぞれがここで、電柵の機械を買って、お金もかかりますし、管理も大変です。やはり地域でまとまって、一方どちらか山側とか、道路側も進入路をとにかく防ぐと、そういう対策を話し合いをしながら進めていこうというふうに、私自身も進めています。ただ、こうやって誰かが言って、してくれる地域はいいんですけども、やはりそういうところが、いらっしやらない場合もあります。なので、そういうところを町として働きかけとして、ほかの地域もそういうふうにしてよ、という方向に、町全体を持っていかないと、もう厳しいかなと。やはりそのイノシシが増えているという原因もありますし、うちの宮尾あたりになると、向こうの小岱山がどうしてもありますので、例えばみかん山とかあれば、もう荒尾方面からもばんばんやっぱりイノシシが来てます。ミカンがなくなったら次どこに来るみたいな感じで、向こうもやっぱり、どこで、どういうものになってるかというのは完全に頭に入ってますので、そういった状況になるので、そういったことを荒尾にしてください、じゃないんですけど南関町全体をやはり、囲い込むようなことだけ、それぞれの地域でどうしようかという計画というか、そういう働きかけですね。もちろんやるのはもう住民それぞれだと思います。もう、さっきもあったように農家だけじゃなくて、やはり子どもたちが通学等になって被害が起こる可能性もありますので、そこに住んでる住民の方がして、全員がするということにもっていかないと。もう、なかなか生活が守れないかなと思います。ぜひ、そういったところは、もう町が全てしてください、じゃなく地域にやっぱり働きかけとかそういうところをうまくしてもらって、進めていくと。ここはこういう人たちがやってるんでここはいいけど、ここはまだ誰も出てないというところには、そういうふうにしてもらいたいなと思いますので、もちろんそれは皆さんの協力によってだと思います。

一応、私の二つの質問についてですが、基本的に今回質問したことについて、今までの質問もそうですけど、南関の20年後、30年後というのがやっぱり、現状としては、見えない部分があるかと思います。今様々な計画で、行政サービスとしてされてる事業もたくさんありますが、今言ったようにイノシシ一つにとっても、それだけきっちりした計画を立てないと、やはり人間がもう住めなくなっているという状況に近づいているかなと思います。

グラウンドの基本計画等は、グラウンド整備についても、町の人たちがやはり集まる場所として、またスポーツを通して子どもたちの成長を促す場所として、やっぱりそこまで考えた上で今というのを考えなければ、その場しのぎっていうと悪いんですが、そういうことだけではお金も時間も無駄かなと思いますので、ぜひそういった先を見た計画を今後、また進めてもらえたらと思いますし、私たちがそういうところにぜひ力を出しながら、共にいいまちづくりができたかな、と思っています。

以上で私の質問のほうは終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。9番議員の境田です。

今回は先に通告しておりました、公共工事について質問します。この件に関しては、何度となく質問しております。最後に質問したのは、令和2年3月定例会でした。このときの質問では、新型コロナウイルス感染症防止のため、大幅な時間短縮の申合せで、自席でのやりとりが十分できませんでしたので、「またの機会に改めて質問します」と言いましたので、今回の質問をするわけでございます。

さて、公共工事は、環境の改善や生活の質の向上などにより、町民の安心安全な生活を支えるためには、建設業はなくてはなりません。国は国土強靱化基本計画を実施し、景気対策として公共工事費の増額を行いました。活況にもかかわらず、2022年の建設業の倒産件数は増加に転じております。2022年の建設業の倒産件数は、1,194件です。2021年の1,065件まで、順調に減少傾向で推移していましたが、倒産件数は12%増に転じております。国は新型コロナウイルスによる経済の環境を少しでも影響を避けるよう持続化給付金や無利子、無担保融資を行い、その支えによって、2021年の倒産件数は見かけ上抑えられてきました。しかし、今年の夏から本格化するゼロゼロ融資の返済に加え、原材料費の高騰が中小企業の収益を圧迫しております。また、急速に深刻化する人口不足なども加わり、倒産件数の増加もより深刻化する中、コロナ禍の経済回復が遅れると危惧されております。本年度以降、この傾向はより厳しくなると言われております。中小企業、特に建設業では、現場を支える技能者の高齢化が極端に多いと言われております。この方々が離職すれば、人手不足倒産の増加、また、熟練の技術の継承が失われれば、建設全体の維持そのものが危ぶまれることとなります。そうなれば、住民の安心安全を守るインフラ整備ができず、町は衰退します。各事業所も必死になり、企業努力をしております。その一つとして、人手不足解消として、外国労働者を雇用しております。公共工事は、住民が安心して暮らせるように、環境の整備によって生まれます。また、地域経済活性化対策の一つでもあります。我が町の現状はどのようになっているのか、そこで①の出入不足による雇用の現状と課題を尋ねます。

次に、2022年の労働災害死亡事故は、全産業で758人ですが、建設業は273人です。死亡者の4割を占めております。インフラを維持し、町民が安心して暮らせる上で、労災事故がないように努めなければ、新たな雇用も生まれません。特にインフラ、メンテナンスの公共工事は、なくてはならない業種です。そこで②の我が町の近年の労災事故の推移と課題を尋ねます。

③の質問では、地元の業者の元請及び地元業者の下請工事は町内経済循環の一つとして町の活性化を担っております。現状はどのようになっているのか。そこで、町内業者と町外業者の入札の推移と、課題を尋ねます。

④では、我が町でも暴対法が施行され、公共工事の入札参加はできませんが、現状と対

策を尋ねます。先ほども言いましたが、公共工事は、環境の改善や生活の質の向上など、一般町民の生活を支えることを目的として行われております。町長は、南関版コンパクトシティ構想を挙げ、町民のために日夜、尽力されております。公共工事による町民の安心安全な暮らしを目指し、町を取り巻く集落の活性化にも、初心を忘れず、多くの町民の意見を聞きながら、熱意ある取組には頭が下がる次第です。しかし、町民の安心安全な暮らしは、どの地区に住んでいても平等でなければなりません。災害工事を除いて各校区別の公共工事、平等に取り組まれているのか。最後に、職員が自ら住民のため、インフラに取組み、工事のコスト削減対策の現状を尋ねます。

この後の質問につきましては、自席から行います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「公共工事について」「公共工事の現状と課題を尋ねる。」の質問にお答えいたします。

まず、1「人手不足の現状と対策を尋ねる。」にお答えします。令和5年3月29日付け、国土交通省の資料によりますと、全国の建設業者数（令和3年度末）は約48万業者で、ピーク時（平成11年度末）から約21%の減、建設業就業者数（令和4年）は、479万人で、ピーク時（平成9年）から約30%の減となっております。本町におきましては、指名願い業者ベースで見ますと、令和5年度は、土木業者が10業者でピーク時（平成11年度末）の58%の減となっており、建築業者も5業者でピーク時の20%の減となっております。建設業就業者数につきましては、令和2年の国勢調査によりますと、令和2年427人でピーク時（昭和55年）の42%の減となっております。また、全国の建設業就業者は、55歳以上が35.9%、29歳以下が11.7%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっており、本町におきましても、高齢化が顕著に進んでおり、特に、一度定年された方が現場監督として復帰され活躍されている事業所も見受けられており、それもできないような事業者におかれましては、会社の事業継承者がいないため、廃業されている現状もあります。

次に、2「近年の労災事故の推移と対策を尋ねる。」にお答えします。令和5年5月に行われた熊本労働局建設業災害防止協会熊本県支部の資料によりますと、県内建設業では、平成30年 死亡7名、休業328名 計335名、令和元年 死亡3名、休業292名 計295名、令和2年 死亡6名 休業309名 計315名、令和3年 死亡3名 休業285名 計288名、令和4年 死亡4名 休業293名 計297名となっております。本町におきましては、令和3年に新庁舎建設工事中に転落事故が1件発生し、1名の方が休業されましたが、それ以外で現在に至るまでの期間で労災事故の発生報告は上がっておりません。労災発生事象で1番多いのが、墜落・転落（29.3%）、2番目に多いのが、はさまれ・巻き込まれ（12.5%）、3番目に多いのが、転倒（10.8%）となっております。年齢別に見ますと、最も多数を占めるのは、60歳以上で30.6%、続いて、50～59歳が19.2%、続いて、40～49歳で18.9%の順となっており、高年齢者の割合が高くなっており、これも就業者数に比例しているもの

と考えられます。

次に、3「町内業者と町外業者の入札の推移と課題を尋ねる。」にお答えします。公共工事の入札者指名を厳正かつ公平に行うため、設計価格500万円以上の工事入札に關しましては、南関町工事請負建設業者選定要領に基づき、指名審査会を開催し業者選定を行っております。工事発注に際しましては、その殆どを指名競争入札により実施しており、工事発注担当課より指名業者候補推薦書を提出し、町内業者だけでは対応できないような特殊な工事以外は、町内業者を推薦し応札いただいております。町内業者の落札率は令和2年度が92.9%、令和3年度が97.2%、令和4年度が98.7%となっております。今後の課題としましては、先ほども申しましたとおり、業者数の減少とともにいかに事業継承をしていただくかだと思っております。

次に、4「暴対法が施行され公共工事の入札参加はできないが現状と対策を尋ねる。」にお答えします。本件につきましては、議員お尋ねのとおり、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」及び「南関町入札契約等における暴力団排除要綱」に基づき町が発注する工事等、その他の請負及び物品の売買若しくは賃貸借の適正な履行を確保することを目的とし厳正な対応を行っております。具体的には、平成24年度に玉名警察署と「南関町が行う契約及び行政手続きにおける暴力団等関係者の排除等に関する合意書」を取り交わし、熊本県警察本部、玉名警察署、熊本県土木部管理課等の関係機関との連携を図りながら対策を講じております。

最後に、5「工事のコスト削減対策の現状と対策を尋ねる。」にお答えします。これまでは、資材・工法の比較検討や発生土の現場流用など、直接的なコスト低減に取り組んでいましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によりモノやサービスの提供が滞ったことや、円安の著しい進行やロシア・ウクライナ情勢の影響で原油価格の高騰等により資材等に価格転嫁による物価上昇が進み、思うようにコスト削減に結びつかなくなってきております。これからは、ライフサイクルコスト低減、工事における社会的コスト低減及び工事の効率性向上による長期的コスト低減も含めた総合的なコスト縮減を目指すよう行動指針がでておりますので、その指針の施策に則り総合的なコスト縮減に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 再質問に移ります。

最初の人手不足の現状と課題の再質問についてですが、冒頭でも言いましたが、建設業の倒産件数は、国土強靱化基本計画を実施し、公共工事費用の増額がなされましたが、活況にもかかわらず、増加に転じております。ウクライナ問題もありますけど、原材料費の高騰、これに人手不足も加わり、本当に厳しい現状があります。今、我が町の現状を答弁していただきましたが、指名願業者のベースでの答弁では、土木では、令和5年度は10業者、建築の方は5業者しかいない現状には驚きました。以前、言いましたけど、私が質

問したとき、21年度は31業者で、27年度は25業社おられたんですよね。本当に少なくなっております。人口減少の要因もある中で、今からの業者の増加の解決に、簡単には解決できないと思っております。近年この公共工事に携わる業者も、人手不足もありますけど外国労働者雇用が身受けられます。特にどの国の方の雇用が多いですかね、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。建設業関係におきましてですけども、まず土木関係では、主にベトナム、カンボジアの方が多ございます。それから建築関係におきましてはフィリピンの方が多く従事されておるようでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） よろしければ人数を、何名でよかです。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。数字まで把握しておりませんが、大体のところを私が現場に行ってみかけるところ、ベトナムの方が6名ほど見えております。それからカンボジアの方が、3名見えております。それから建築業におきましてはここはもう鉄筋屋さんに勤めてる方がおられますんで、ちょっと従業員の数も私も把握しておりませんので、あそこは多数の方が私が自転車ですれ違った数を見ますと、10数名ほどなんかいらっしやるように感じております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ありがとうございます。外国人の労働者の方は、私は真面目と思っております。しかし、文化の違いや意志疎通が出来なかつたりして、問題もあると思います。以前、南関町で、建設業者の宿舎で外国人労働者同士のトラブルがありました。それ以降の問題は何か、発生はしておりませんか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） それ以降、そのような問題発生は聞いておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。先ほど言いましたやっぱり、こっち来る人は真面目な人が多いです。やっぱりちょっとしたトラブルが大きなトラブルにならないように、またいろいろ、建設の仕事の方も声をかけるようにしてください。全国的に人手不足も影響もありますが、建設業は長時間労働が常態化していると言われております。その是正急務のために、5年前の6月に成立しました、働き方改革関連法による、改正労働基準法に基づき、2024年度、来年度から、時間外労働の上制限が開始されます。原則、月45時間かつ年360時間で、これは、罰則付きの適用開始です。町は取組に対して、公共工事に携わる人ですけど、業者の把握はされておりますか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 建設業界へ加入されている業者に対しましては、上位団体より通達が来ているようでございます。当町としましても通達の確認及び、適正に取り組むよ

うに、指導を今しているところでございます。昨今の気象異常により、日中の作業をやめて朝夕夜、回されて対応されてる業者がたくさんおられますので、長時間作業されているように身受けられますが、きちんと労働時間を守っているということで業者さんから伺っております。また、各種休み等、また業界では統一して週休2日にも取り組まれているようで、そうしないと、人手不足で従業員を確保できないということもあることですので、そちらに向かって進めているようでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今週休2日制の問題言われましたけど、国は、週休2日制の導入を後押しするとしております。町は取り組んだ業者に、評価を生かすべきです。先ほど土木入札業者で、土木では今年度中業者、建築のほうは、5業者しかいないとのことでしたが、これ両方に入る業者もいると思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。4社ほど両方入られる業者もいらっしゃいます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 両方入るっちゃうことは、もう例えば10社なら5社ですから、もう実質的にはもっと少なくっちゃうことになって、我が町も、建設業の許可業者多いはずですよ。これ、なぜこう指名願を出さないかですね。いかが考えですかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） そうですね、やっぱり経営審査を受けていただく必要がございますので、指名願届というのが一つネックになってくると思います。二つ目が、役所の工事でございますので、資料の提出とか、報告書がかなりありますので、現場を作業するよりも逆に現場が終わった後、工程写真とか、それからそれに係る技術的な資料の提出等が求められますので、多分その辺りの作成が大変苦労されてるのかと考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 私事で申し訳ないけど、私も以前やっぱ県のほうとか入札しとったんですけど、確かに、書類提出はちょっと厳しいものがありますけど、慣れれば大したことないです。このインフラの問題は避けては通れない問題とっております。もう少し、指名願が出るような施策を進めなければ、住民の方は安心して生活できなくなります。将来のことを考えると早めに対応してください。また町のインフラを守るために、企業に長く雇用して、維持してもらわなければなりません。そのためには、労働時間の改正は重要な課題の一つで、先ほど5年間の猶予が設けておりましたので、政策は待ったなしで、対策を講じてない業者はないと思いますけど、こちらのほうも、もう一度指導をしてください。

それでは、②の我が町の近年の労災事故の推移と課題に移ります。2022年の労働災害死亡者事故は全産業の建設業で、死亡者の4割を占めています。高齢化による労災、近年は、熱中症も多いようです。労災事故をなくす手だてとして、工期の取組も、私は重要だと思っております。著しく短い工期の請負契約は禁止されております。公共の工事の工

期は、発注型指定方式、任意着手方式ですが、もう一つ確かフレックス方式が設けられておりますが、大体どの方式が多いんですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 発注型指定方式がほとんどでございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 業者さんは、どっちか、希望ができるんですかね。三つありますけど。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 基本的には入札書には、工期まで確か記載をしてありますんで、その工期内で終われる業者が落札してくださいってありますんで、多分、指名競争入札業ではできないかと思います。これが一般競争入札とか、またよくやってるプロポーザル入札とかそういうふうなやり方をしていけば、希望型の提案が出てくるんじゃないかなと思うっております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 発注の問題ありましたけど、やっぱり工期に余裕がなければいい仕事はできません。最近は何となく余裕とってあると思いますけど。無理な作業、あせりは禁物です。あせりが伴います労災事故につながります。どんな立派な仕事をして、労災事故を起こせば、やはり信用と実績を失います。安全に勝るものはありません。人の命は重たいものです。新庁舎後の労災事故起きてないとのことですが、質問事項がもっとあって時間が足りませんので、ここで、内容は聞きませんが、今後、気を抜かないような指導をしてください。

それでは③の町内業者と町外業者の入札割合と課題の再質問に移ります。以前の答弁で、平成29年度から令和元年2月までで町内業者の入札率は平均94%でした。3年間の平均200件が町内業者の受注となっていました。近年、先ほど町長言われましたけど、令和2年が92.9%、令和3年度が97.2%、令和4年度が98.7%の答弁で、町内業者の受注も高くなっております。町内経済循環にも大いに役立っております。そこでこの件数はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和2年度から申し上げます。令和2年度が入札件数が85件で町内受注件数が79件です。令和3年度が入札件数が145件、町内受注件数が141件、令和4年度は入札件数232件、町内受注件数が229件となっており、この件数は、指名審査会に諮り発注した工事の内訳です。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 年々、町内業者が増えとるか、先ほど何度も言いますが、やっぱり、町内業者がすると経済循環もよくなりますんで、これは逆に喜ばしいことかなと思っております。この入札にランク分けがあると思いますが、我が町のランク別の状況はどのようになっておりますかね。

- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 格付ランクにつきましては、南関町の工事請負建設業者の選定要領に基づき、行うということにはなっておりますが、ランクでいいますと、AランクからCランクまでございます。それぞれにランクごとに、土木一般、建築一般、舗装工事、管工事、電気工事というところでランクを振り分けているという状況でございます。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） AランクからCランクと言われましたけど、AランクはAランクだけって、BランクはBランクだけって思ったんですけど、何か話を聞きますと、大体BランクがCランクに入ってくる中の入札の仕方があると聞きましたけど、そうすると、何か仕事が逆に取れないんじゃないかなと思いますけど。今、各事業者の工事の受けの割合はどのぐらいなっておりますかね。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 割合ですか。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） はい。先ほどAランクはAランクって思ってたんですけどね、BはBランクで入札で思ってたんですけど、何か話を聞きますと、BランクがCランクに入ったりするから、例えば、Cランクの人が仕事Bをとるなら、偏っとらんかなという思いで聞いたんですよ。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 偏ってるという認識はないんですけど、Cランクで受けられる業者が、業者数が不足する場合は、Bランクの業者がCに降りていいというような要綱にはなってますので、そういった適用はしています。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） はい、分かりました。町工事で一応発注者は確か、監督は嶋永課長ですが、普通の公共工事の場合は、現場代理人、必ず責任者が分かりますけど、以前は一現場に一つだと思えますけど、今いくつ兼ねることができるんですかね。
- 議長（立山秀喜君） 建設課長。
- 建設課長（嶋永健一君） おっしゃるとおり、現在も、本来であれば、工事、一現場につきまして現場代理人は1名となっております。ただ昨今の状況で、ちょっと規制緩和がされておまして、うちのほうでちょっと取決めしておりませんので、今熊本県の指針によってしております。熊本県が本年で、1月1日からやる作業につきましては、専任の主任技術者の配置を要しない小規模な工事、通常土木では4,000万円未満の工事、それから建築業では8,000万円未満の工事ってということで、専任の主任技術者を必ず置きなさいという工事があるんですね。それを置かないでいい現場につきましては、うちの玉名地域振興局内、荒玉管内では、一応3件までは可能となっております。一応それに従ってうちの町も、それで指導して、作業のほう、工事を行っております。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 国交省はこの2023年の2月、公共工事設計の労務単価等の改正を行っております。平均で5.2%の大幅な引上げになっておりますけど、今回に限らず国交省は、総合評価落札方式に賃金を値上げする業者に加算処置が設けられておりましたが、この処置を講じた場合、優先的に落札を行うようですが、我が町の公共工事に、どのランクも指名者かぶる、同じ業者ばかりのようなので、私は優先的に落札が行われているのかなと思って尋ねました。入札に、所轄課長推薦、担当などが決めるはずですが、住民、誰もが見てもおかしくない入札が行われるべきです。先ほど言われましたけど、A業者がB業者が、Cで入っていることはほとんど一般の人は知らないと思うんですよね。そこんともう少し、やっぱオープンにしたほうがいいと思います。どのランクの指名がかかるために他の業者は仕事がとれないと思って、不信をもって、入札申請をやめられたことも聞いております。地元業者育成にもやっぱり力を入れるべきです。

ところで、工事施工にもかかわらず工事看板の提示、設置してない現業工事現場が身受けられますが、義務のはずですが、把握されておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ほとんどの業者は、工事予告として工事看板を掲げておりますが、今ご指摘のありましたような業者が、若干名おります。そこにつきましてはそういう箇所が身受けられたときは指導をしている状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 私も何度か見ましたけど看板もかけてないです。最近ホームページ見ても、入札結果が分かりにくいです。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 入札の結果につきましては、南関町の建設工事及び建設コンサルタント業務の入札及び契約に係る情報の公表要領に則って、熊本県市町村電子入札システムのほうで公表をしております。近隣自治体におきましても、同様もしくは町ホームページから県のシステムにリンクできるというようにしてありますので、この辺の周知を、ちょっと図っていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今、ホームページで見ますと、リンクしにくかですね。はっきり言うて。南関町で入って、入札と熊本県になるですけど、そっから入っていかんとですね。普通の人はいもうそこでみんなやめます。前はすぐ出てきよったですね、やっぱ今後はそういう何か簡素化といいますか。南関町ホームページ入札結果を、ばって押せば、出るような私は対策も必要かと思えます。どこで誰がどのような仕事をしているかですね。これ公共工事、住民さんの税金やけんですね。そこんともう少し簡素化するような対策をとってもらいたいと思えますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 言われることは当然だろうと思えますので、その辺は、ちょっと前向きに進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） はい。ぜひお願いしときます。それとほかの自治体ですけど、以前研修行ったことありますけど、議会図書館に、入札結果等を提示してあります。やはり我が町もですね、そういうのを置くべきだと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。その辺りについても、近隣自治体あたりの状況あたりも鑑みて、ちょっと判断していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） はい、ぜひお願いしときます。近年の災害工事除いて、各校区の公共工事はどのようになってますかと、また質問しますけど、なぜこれ言いたいと言いますと、町を取り巻く集落も不便さがないようにしなければ、私は駄目だと思っただけですよね。午前中伊藤議員も言われたけど、やっばどこも平等でなければならぬと私もまさにそうだと思ったんですよね。だけん、以前、これは公共工事じゃないですけど、私の校区でも、バス路線が21年ぐらい運行してなかったですよ。その時、うから館から賢木まで1,000万出して事業委託で、バスを運行していました。そのとき、1人の負担計算をすると3,084円払っていました。しかし、払ってもバスが通らない、やっばそれ、同じ平等にせんといかんと思うんで、今回の各校区の公共工事は、各国がどのぐらいの工事を進めているかと思ってお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和2年度から申しますと、南関地区が概算額で、1億3,700万、賢木地区が1億2,600万。大原地区が1億2,900万と坂下四ツ原地区が1億4,700万です。令和3年度が、南関地区9,400万と賢木地区8,500万、大原地区1億2,700万、坂下・四ツ原地区7,900万。令和4年度が南関地区8,800万、賢木地区5,300万、大原地区7,900万、坂下・四ツ原地区が9,800万で、これには公共施設の改修工事等や庁舎建設費等は含まれておりません。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 私がいつも言っておりますけど、校區別で言いましたけど本当は、大きな行政区で分けてもらいたかですよ。4校区は、坂下と四ツ原で言いましたけど、やっぱり四ツ原は別にせんと、大きな行政枠なら五つあるんですよ、町と賢木、大原、坂下、四ツ原でね。本当そこで、聞きたかったですけど、今回はもうそれ以上聞きません。こうやって公共工事が少ないところは、やはり特に集落の住民さん、町の宝である子どもたちの安全を守るために、以前も言いましたけど、測線ライン等の施工にも力を入れて、早めに対処してもらいたいです。停止線が消えかかり、停止する場所が分からない事故も起きております。これ把握されておりますかな。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ライン等の消えかかっている状態は数箇所把握してます、全てを把握してございませんので、先ほど事故の原因がございましたが、それについては、申

し訳ありませんが把握しておりません。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 私がちょうど通行しよったら、停止線消えてから危ないなと思っていた矢先に事故が起きていました。事故がないように業者に任せるんじゃなく、住民さんの安全確保のために、やはり、自ら進んで施工すべきです。以前、町の舗装を職員さんがこうやっておられました。簡単な補修作業ですね、こういうのは行っているのは知っておりますが、やはり側線引きは、私は補修工事として、行うべきと思いますが、いかがですか。できないことはないと思いますけど、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 側線、いわゆる区画線でございますが、やはり機械が、専用でございますので、なおかつ溶融材中溶かしてやるタイプでございますので、これ管理や、また真っすぐ引くことが大変難しゅうございますので、特に、運動会とかそういう準備で私たちが石灰でラインを引きますけども、真っすぐ引いたことありません。やっぱ右左ぐにやっとなりますので、そこを考えますと、やっぱり専門の業者じゃないと、外側線、一つ間違えますと、ずっと踏んでいきますと、警察から切符切られます。道路交通法違反ということですので外側線にも大きな意味がございますので、なかなか素人ラインでは、難しいかと考えております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 難しいかもしれませんがやっぱり集落にも、もう公共工事が少ないところには、公平性を持って、それなりにやっていただきたかですね。安全を守るためにですね。公共工事はいつも言いますが、それで皆、公平に負担しとるけんですね。その辺も考えて、取り組んでもらいたいと思います。町民が困ってるのに要望しても何年もかかっております。順番待ちとして、よく予算がないと言われますが、自らできることはすべきだと私は思っております。

さて、今年の1月から建設業法の改正も施行されております。建設業下請け、孫請け、ひ孫請けの重層構造で、下請業者の立場が弱くなり、特に近年のような資材高騰などのしわ寄せは、末端で働く業者が被ってきましたが、工事請負下限金額の引上げが施行されました。請負金額の時点にもかかわらず、契約時点にかかわらず、1月以降は、全ての工事について、改正後の金額要件が適用されることになっております。下請業者への賃金の支払いに関して、その実態を把握するように指針が出来ておりますけど、どのように把握されておりますかね、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問の途中でありましたの

で、これを続行します。

○建設課長（嶋永健一君） 先ほどの質問で、下請業者への賃金の支払いについて実態把握に努めるよう指針が出るが、どのようにしているかというご質問でございますが、下請けを行った場合は下請報告書の提出を求めています。この報告書には、下請契約書のコピーの添付も併せてお願いしております。また、施工体制台帳というのを、提出を求めていますので、先ほど言いました下請け、孫請け等まで確認ができるようになっておりますので、それで把握しております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 先ほど言いました、下請け、孫請けまで行けば、工事金額も安くなりますので、労働者の賃金を保障する条例があります。これ何度も言いますが、公契約条例と言いますが、これも、地域経済を潤すためには、取り組むべきです。この取組についての答弁は、以前は我が町の場合は、落札率が非常に高いと、その辺りも若干考えます、と今のところは考えてないとのことでした。全国でも非常に少ない市町村での自治体での取組ですので、今後いろんな市町村の動向を見極めながら、慎重に検討させていきたいとのことでしたが、現在どのように進んでおりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 状況は、特に今のところ進んでおりません。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） やっぱ公契約条例は確かに自治体少ないと思いますけど、やはり何度も言いますが、私も何度も質問したんですけど、やはり企業を守るためにはこれは大事なことだと思いますから、今度本当に取り組むような、体制をとってください。

6 年前秋から施行されました入札契約の適正化の改正法ですけど、これは多様な入札契約制度の導入、活用がなされております。新規参加が、不当に阻害されないように配慮しながら行う段階的選抜方式と、地元中小企業に対して受注しやすいようにされる方式では、町として現段階では特にないが、入札担当部署、事業実施担当部署などで協議を行いまして、近隣自治体の取組状況なども調査した上で、できる限り、法の趣旨に沿うような取組を行っていかねばならないと考えているとのことでしたが、どのように進んでおりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。南関町では担当者が、今、定期的に開催される県の公共工事契約業務の連絡協議会というのがございまして、そちらに参加し、国や県の動向などの情報収集及び知識の習得に努めているというところがございます。そのような中で、本町も入札案件の状況を確認しつつ、導入可能な入札方式につきましては検討の上、採用していく必要があるとは考えておりますが、現在の状況としましては進んではおりません。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 新規参入者、また地元企業が入札できれば、また、いつも言いますが、これ地元経済に大いに貢献できます。我が町は、入札業者が非常に少ないよう

では、インフラ対策等に支障が出ます。安心して暮らすように、町独自のやっぱ点数加算制度を設けるなどして、入札業者を増やすようにすべきです。

ところで、完成後一定期間を経過した後においても、施工状況の確認評価の取組を実施するようになっておりますけど、以前は、もうそれで検査終わったら、もうそれで終わりになったんですけど、最近はやっぱその経過後も、確認評価の取組をするようになっておりますけど、取組のほうは実施されておりますかね。また評価後ですが、進んでおりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、確認評価につきましては、今のところ行っておりません。ただ毎月2回パトロールをしておりますので、そのときに道路と河川を行った箇所については確認して回るようにしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 先ほど言いましたけど、今まで検査が終わったら、もうそれでおしまいですけど、こういう指針も出ておりますので、確認評価も進めてください。

それでは④の暴対法が施行され、公共工事の入札はできないようですが、できない状況と対策の再質問を尋ねます。南関町でも、暴対法排除条例ができましたけど、それに該当した業者とか関係はなかったのか、と以前問いましたけど、平成27年6月時点で暴力団の排除条例の設定を行ってから、ない、とのことでしたが、近年もそのようになっておりますかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和3年度に、一事業者が南関町入札契約等における暴力団等排除要綱に該当をしたため、12か月間の指名停止措置を行っております。それ以降はございません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 隣の福岡県警は暴力団対策法が適用されない、半グレと呼ばれる不良グループの取締りを専門に行う部署を、来年1月18日に新設すると言われております。新設されるのは、準暴力団等集中取締り本部です。半グレ対策を専門にした取締り本部の設置は、全国で初めてです。隣の大牟田市にある指定暴力団ですね、ここはもう皆さんご存知ですから名前出しますが「浪川会」の組織も半グレを抱えていると言われております。県内の半グレの状況、また対策などの動向はどのように、把握されておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） そちらについては、町としては把握はしておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。グレーな存在の半グレは、暴対法の対象になっておりません。そのため2000年度から、勢力を伸ばしております。半グレによる事件も各地で相次いでおります。暴対法の規制になっていないのに、やっていることは暴力団と同じだ

と、言われております。半グレの若者たちはこの暴対法、また排除条例で苦しむのが分かっておりますので、あえて、組員にならないそうです。大牟田は目と鼻の先です。我が町も、違法薬物での検挙も上がっております。暴対法に、半グレの文句も入れるべきだと思いますけど、先ほど、対策してないと言いましたけど、もう身近な問題ですから、暴対法に半グレの文句を入れるべきではないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。そちらにつきましては国、県あたりの動向も踏まえて検討していきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。ぜひお願いしときます。我が町も犯罪のない安全安心なまちづくり条例があります。半グレ対策も早めに設定すべきです。県、先ほど言われましたけど我が町でも、暴力団との関係で指名停止になった業者もあると言われましたが、昨年ですか、長洲のほうで、今テレビ新聞等で報じてます、闇バイトと思わせる事件が発生しております。犯罪を犯した中には、あちらの方とのつながりもあるのではと臆測も流れております。新聞等で名前も事業所名も報道されておられません。人の話によると、我が町でも公共工事に参加している役員と聞いておりますが、どのように把握されておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） そのような話は全く、聞いたことはございませんし、把握はしておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） これ新聞等で、テレビ等も結構、報道されとったですよ。もうそれは知らないならよかです。ただ、ここで言うといろんな話が出ております。うわさ尾ひれがつかます。いいうわさならいいんですけど、やはり、確実な情報を今度把握しとってください。

それでは最後の、工事のコスト削減対策の現状と対策の再質問に移ります。町としての取組は資材・工法など取り組んできたが、ウクライナ情勢の中での原油価格、円安、資材等の高騰で思うようになっていないと。しかし、やはり取り組まないわけにはいけないので、コスト削減には取り組んでいるとの答弁でしたが、公共施設の老朽化したインフラ維持管理は、今後も大きな負担になってきます。以前、平成29年度3月時点で、公共施設の全体のインフラの維持管理経費、財源の見込みは、今後40年で、446億7,000万かかると。これを1年間にすると、11億2,000万かかるとの見込みのことでしたが、現時点ではどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 現在、公共施設等の総合管理計画等個別施設計画や、町事務事業化計画の策定に取り組んでおります。概算費用につきましては、まだ現在積算中ということですので、はっきりした金額はまだ分かりませんが、相当な費用が発生するのではな

いかということとは考えられます。上位計画であります総合振興計画、実施計画及び過疎地域の持続的発展計画、財政計画などと整合性を図りつつ施設マネジメントに取り組んで参ります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やっぱこういう問題で、もう早めに計画をしないと、これ本当、逆に住民さんが困ります。こういうのは早めに対策をとってください。以前のコスト削減で、解決の一つとして最近は多くの自治体が始めました直営化です。何年か前言いましてけど玉名市ですね。これは玉名市の職員が資格を取得して、橋が多いですから橋の補修に当たり、外注よりも施工が安くなる。市直営の手作りメンテナンスに力を入れておりました。このとき、2年間で14億3,000万の削減効果が出るということを一度お知らせしました。我が町もコスト削減の一つとして、私は町DYI部署を設けてはいかがですか、とお尋ねしたかです。特に、優先順位が低い町道などの路線の劣化を見逃すわけにはいきません。安心して利用も出来ません。事故も先ほど言いました。起きております。職員自ら現場に行き、現状を把握し、問題分析して、職員直轄実働部隊を設ければ、私は経費削減に戻り、住民にも安心を与えます。また通常の指名願より簡単な申請をします、小規模工事登録制度があります。これは町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的としておりますけど、この制度を活用すれば、メンテナンスでも、コスト削減の対策になります。予算組みをして、工事対象金額を増加すればですね。私は、一石二鳥がですね、三鳥にも四鳥もなると思うんですよね。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 小規模工事登録制度につきましては、積極的な制度活用を各課に周知しております。また施設のメンテナンスにつきましては、令和3年度より公共施設点検マニュアルに基づき、職員による日常の点検を行い、不具合箇所の早期発見等に努め、費用負担が膨らまないうちに対応し、コスト削減につながるよう、努めております。小規模工事登録者が、業種として、いろいろおられますので、そのような業種の活用というのは、積極的に推進しているところです。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今、職員さんが直轄でいろいろ補修工事されてますが、どのくらいの経費削減になっておりますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 先ほども言いましたけど、早急な発見というところが一番かなと思います。やはり長く経過すればするほど、経費もかかってきますので、これくらいの額では済まないというところになりますので、今50万までということになってますけど、小規模工事登録制度を利用することにより、対応も早くなると、経費も安く済むというところで、概算費用というところで、いくら削減になっているか、というところはちょっと積算はしておりません。すいません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員(境田敏高君) はい、ありがとうございます。私はこうやって、職員さんが、実働部隊で動いてるなら、やはり常日頃からの点検と思うとですね。それはぜひこれからも進めてください。

まとめに入ります。公共工事は町民を主人公にして、住民の声を聞き、町民と一緒に広く関係者の意見を取り入れ、今後も地域の安全と、住民の暮らしに、役立つ公共工事を行うべきです。また、公共工事は、地元業者の育成と、町経済振興にも貢献しております。

今地球温暖化の影響で予期しない自然災害が多発しております。以前は、100年先の計画が今は1000年先までの整備計画が求められております。危険箇所の整備などで住民の命を守るためにも、我が町の業者育成、また、町独自の加算処置を設けて、入札業者の参加も早く増やすべきです。防災公共工事や公共工事は、私たちの税金を財源としていくことも忘れてはなりません。

ここで、これで私の一般質問を終わります。

○議長(立山秀喜君) 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員(杉村博明君) 7番議員の杉村です。一般質問も、最後になりました。今の時間、非常に眠たい時間です。声も張り上げて、一般質問を行いたいと思います。答弁のほうも声を大きくして、答弁をよろしくお願いします。

私からですね、2点の質問をいたします。「企業誘致関連について」「うから館改修について」まず、「企業誘致関連について」南関町では、企業誘致の話など、最近では、全く耳にすることがなくなったが、どのように進められているか問う。以前、一般質問で、担当課では、県企業立地課へ情報収集等に行くように、質問を行ったが、その後の状況を伺う。

2点目、「うから館改修について」うから館に図書館の新設の協議が検討委員会でされているが、町では、図書館を造るを前提として進められているようだが、造る造らないの協議はいつの時点で、誰が行うかを問う。また、この物価高騰、財政上の折、今の状況で、このまま進めていくのかと、うから館全体がどの様になるのかを町民の皆さんが分かるように説明を求める。

この後は自席にて質問を行います。よろしく願いいたします。

○議長(立山秀喜君) 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長(佐藤安彦君) 7番杉村博明議員の「企業誘致関連について」「南関町では企業誘致の話など、最近では全く耳にすることがなくなったが、どのように進められているのか問う。以前、一般質問で担当課では県企業立地課へは情報収集等行くように質問を行ったが、その後の状況を伺う。」の質問にお答えいたします。

現在の企業誘致の状況につきましては、富士ダイス株式会社熊本製造所において、昨年12月に着工しました冶金棟が完成し、竣工式は11月頃に計画される中で一部操業を開始されており、エイティー九州株式会社においては、自動車部品のライン増強が進められており、令和7年12月に操業開始を予定されています。また、新規企業立地となる株

式会社カスケディア・トレーディングにおきましては、今月の1日に南関工場の新築工事の安全祈願祭が執り行われ、畜産飼料の輸入卸売販売を中心とされますが、新たに飼料加工工場を立ち上げていただき、食品製造副産物を用いた飼料の生産によるエコフィード事業により、循環型経済の実現とともに、SDGsの推進に向けて令和6年4月の操業開始で事業計画が進められています。更に、株式会社荏原製作所 熊本事業所におきましても、大型倉庫・800台ほどの駐車場整備が既に完了し、生産能力増強及び物流機能強化に係る新棟建設の調印式・起工式が近日中に予定されている状況となっております。また、今年度の企業立地課との面談等につきましては、企業立地課への訪問、また、企業立地課からの町への訪問、町内企業への訪問、会議等での面談など、月に1回以上の面談を行なっているほか、電話やメールにより情報の収集を行なっているところです。

次に「うから館改修について」「うから館に図書館の新設の協議が検討委員会でされているが、町では図書館を造るを前提として進められているようだが、造る、造らないの協議はいつの時点で誰が行うのかを問う。また、この物価高騰、財政上の折、今の状況で、このまま進めて行くのかを問う。うから館全体が、どの様になるかを町民の皆さんが分かるように説明を求める。」の質問にお答えいたします。うから館の改修につきましては、令和3年度に策定しました南関町地域未来構想の中で、1階部分を本のあるたまり場として活用する方向で検討を進めてきたところであり、それに基づき昨年度、2度の住民ワークショップと各種団体の代表、或いは、公募による委員による3度の南関町南の関うから館等活用検討委員会を開催し、集会交流機能、カフェスペースなどの飲食機能、図書館機能の三つの役割を持たせたうから館活用基本計画を策定いたしました。実施設計業務につきましては、3月の当初予算でも説明しておりますし、4月の議会全員協議会において本計画書により詳細な説明を申し上げるとともに、町のホームページで住民の皆様にお知らせし、現在、この計画に基づき、図書館機能の移設も含め実施設計業務を進めているところです。また、この実施設計業務の業者選定については、町民の皆様、議員の皆様にも知っていただきたく、うから館2階におきまして公募型プロポーザルのプレゼンテーションを公開で実施しました。うから館の改修に伴う財源につきましては、議会全員協議会でもご説明しましたとおり、国庫補助金及び過疎債を充当し、町の持ち出しが低く抑えられるように努め、多世代交流の場として活用される施設に改修していきたいと考えております。先ほども申しましたとおり、現在、実施設計業務を行っておりますので、進捗状況等も議会へ丁寧な説明をさせていただきますとともに、町政懇談会、町広報誌、ホームページ等により住民の皆様にも最新情報をお知らせしていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今、答弁をいただきましたけど、満足いくような答弁じゃ、私はありませんでした。まず最初に、企業誘致関連について、私がこの質問に対して、誘致企業関連について尋ねることにしましたけど、ちょうど先日先ほど答弁されたように、上

坂下のほうに、これは白間山の下の部分で間違いないでしょうか。以前視察を行った場所ということで、行きましたよね。白間山の下でしょ。行ったでしょ。違いますか。場所、どこですか、場所。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 場所としましては、うすま苑ゴルフ場のほうから坂を下って行って、うすま苑を右手に見ながらいきますと、イーザイ化成工場がございます。そこから右に入ったところで、100メートルか200メートルといったところの左側になります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その辺の近くですよ。場所はいいですけど。あと、町長が答弁では、富士ダイスとか、荏原とか、それを増設関係部分であって新しく企業誘致してきたと、持ってきたという話じゃないんですよ。私が、企業誘致というのは新しい会社を持ってきて、新しいそういったのがないと言ってるんですよ。増設は企業の努力、これは前から言ってるように、企業さんが努力してから、大きくされてるんだって。町の努力というのは後は、町長が言いたいのは分かりますけど、努力されてるのは分かりますけど、やっぱり近隣では、荒尾市、玉名市、工業団地などできて、そこに企業を持ってくると。つい先日も荒尾市さんのほうに、企業の話があって新聞にも載ってますよね。ご存知でしょ。そうやって実際新しく企業を持ってくる。今回も南関町には新しい埼玉のほうから、埼玉1件あったですよ、そちらのほうから誘致されたというのは、本当にありがたい話なんですけど。まず、TSMC関連。こういったのが熊本県のほうにも随分と関連企業として、話が来てると思いますけど、そういったのには全然話は町のほうから、県のほうから、何か南関町に、という話とかは全然ないんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在、こちらのほうに、TSMC関連の企業の立地という話は、恐らく玉名、荒尾も含めて、本当の意味でのTSMC関連というのはあってないんじゃないかなと。これから、菊陽町、合志、大津、そして菊池のほうまでいろんな工業団地とかそういった広がりが見えてきますので、これから先に、そういった取引先が出てくるという可能性はありますけれども、現在のところ、南関町に対してTSMC関連の話は、県からは全くあっておりません。ただ、先ほど、杉村議員との私との見解の不一致っていいですか、前回の質問のときも申しましたけれども、増設については、企業誘致ではないという見解をお持ちですけれども、私は全く別の考えを持っております。県ともいつも話しておりますけれども、増設こそが、南関町の一番、これまでの会社が立地してきた、そういった特質を生かした、工場を広げる方法でありまして、今回の荏原製作所の工場増設につきましてはいろいろな問題がございました。昨年3月まで、500人働いておられたのが今1,300名になっておられます。今回の増設が終わると1,600名の予定ということですが、駐車場がどうしても不足するというので、今回駐車場をつくらないと、今回の増設部分が、工場がつかれないということでありましたので、いろんな協議を本社

も含めてしてきました。そういった中で、荇原の敷地内には駐車場がありませんので、その反対側に富士電機がお持ちの5ヘクタールほどの土地を、一部は太陽光になっておりますけど、その用地を何とか購入したい、そして、駐車場にしたいという荇原のほうからのお願いもありましたので、私どもも富士電機とのお付き合いもありますので、何度もそういったお話をする中で、富士電機から荇原に5ヘクタールの敷地を購入いただいた。ということで、そこに現在800台ほどの駐車場を整備することができました。もう既に舗装あたりも全部済んでおりますけれども、そういった形の中で、やはり信頼関係のもとに、増設の敷地、そして建物等が進められるようなことを、町が協力すること自体が、企業誘致、企業を助ける仕事であると思っておりますので、これからも、新規、杉村議員言われますとおり、新規の企業の誘致はもちろん、力を入れて参ります。そういったところには、今町の工業団地ありませんので、熊本硅砂工業さんの、今10ヘクタールの敷地を工業団地化されてます。国も見ていただきましたけど、あと10ヘクタールぐらいは可能です、ということでお話をいただいておりますので、そういったことで、新規の工業団地今、熊本硅砂さんの中にも、今2社ほどはそういった新規の企業の立地について話が進められておりますので、民間のそういった会社とも連携を図りながら、しっかりと、新規の誘致についても、進めて参りたいと思っております。

それともう一つこれは報告でありますけれども、熊本硅砂工業さんが発祥の地、八女でありましたので、本社も八女にありました。数年前から、「どうして、南関町に来れませんか」といういろいろなお話をしながら、「ぜひ南関町に本社機能を移してください」というお願いを続けてきました。もう数年かかりましたけれども、今年9月1日にやっと、本社が南関町に移りましたので、そういった明るいニュースもありましたので、今報告させていただきます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 本当に今、最後の話、熊本硅砂さんの本社移転ということで、本当に喜ばしいことでもあります。そういった喜ばしい話をもっともっと多く、聞きたいわけなんですけど。「新規に誘致企業として、会社を南関町へということで、力を入れていく」と、今言われました。これは町長の言葉だけじゃなくて、やっぱ担当課がしっかりしてないと、先はなかなか進めません。まちづくり課のほうにも、企業誘致支援対策室というのがありますから。何か動きが見えないんですよ。前回の質問の中でも言ったように、本当に動いてるんですかね、その辺課長どうですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 去年から、杉村議員のほうには、県とか、そしてまた大阪、東京町田方面に行って情報し、収集しなさいという、お言葉をいただいております。私どものほうも県との面談する機会を、必ず月に1回以上は持つようにして、お話をしております、今年度になってからなんですけども、大阪のほうには一度行きまして、お話をさせていただいたところでございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員(杉村博明君) そうやって、動きを見せないと、町がこうやっていってるんだということを、相手先にも見せないと、なかなか動きはしません。またほかの市町村から、取られる場合もありますから、やっぱり南関町が率先して、企業誘致をしっかりとってるんだなというところですね。今の話の中でも、あったように、ばんばんとですね。そういった旅費とか、心配しないで、足らなかつたら補正して、そういった気持ちで、町長にも、担当課からこうやって頑張ってるけど、旅費が足りない。補正してよろしいでしょうか。町長にも働きかけるような、そういった意気込みで頑張ってもらいたいと思います。それと誘致の中で、外目に、マツカワ物流さんがされていることは町も携わっていますよね。前回、何かそのような話でされましたよね、間違いないですか。されましたよね、松川物流さん。三つが誘致としてしたと。今の現町長になってからは、その三つだということで、その中の一つがマツカワ物流さんの話もあったかと思います。間違いないですよ。

○議長(立山秀喜君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(竹崎俊一君) はい。マツカワ物流も誘致企業として、回答させていたいただきました。

○議長(立山秀喜君) 7番議員。

○7番議員(杉村博明君) 今ですね、何も進んでないんですよ、あれから見られてるかと思えますけど、どうなってるんですか。

○議長(立山秀喜君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(竹崎俊一君) はい。あそこに物流の倉庫というものは建設するということが進められていたんですけども、コロナの関係で物価が、建設資材等の高騰で、今のマツカワ物流さん自体が、建設自体をちょっと見送られています、今、ちょっと躊躇されているという状況にあります。

○議長(立山秀喜君) 7番議員。

○7番議員(杉村博明君) とんずらされたわけじゃないんですよ。まだ話は進んでいるということで、受け取ってよろしいですか。

○議長(立山秀喜君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(竹崎俊一君) はい、そのとおりで、今まだ見守られているという状況にあります。

○議長(立山秀喜君) 7番議員。

○7番議員(杉村博明君) 南関町のほうでも企業誘致に当たっての、いくなれば工業団地、そういった整備の方向は、全く考えてはいないということで、今熊本硅砂さんの上に、先ほどお話がありましたように、民間での用地をされてますけど、町としてはしないということで、以前聞きましたけど、そのとおりですか。

○議長(立山秀喜君) 町長。

○町長(佐藤安彦君) 主体としてする工業団地の整備は今考えておりませんというのは、町がそれだけ投資をしてする力というのが、経済、財政上もなかなか難しいところがありますので、直接主体的なことは、って考えておりますけれども、ただ県にも、T S M C 関

連でも要望を出しておりますのは、南関町の国道443の相谷地域に30ヘクタール以上まとまった土地がありますし、少しボーリング調査とか進められてそういったこともできておりますので、TSMC関連の関係者会議、そういったところでは県にも、いろんな、今、菊池までそういった話があっておりますが、ぜひ、そういったいろんな工業団地整備、あるいはそういった関連企業の話があれば、うちとしては30ヘクタールはいつでもまとめられるようなことで町も努力しますので、そういったときには南関町にぜひ、支出とか工業団地も整備するようにしてください、というお話はしております。それともう1点、以前杉村議員も特に関心を持ちの、高速インター出からの、その上の原ですよ。そこにつきましては、これまでも何回もお話ししましたけれども、有明沿岸道路が、今玉名のほうまでずっと経過が進んでおりますけれども、これまでそちらの計画を、いろんな影響を与えるといけないうことなので私も控えておりましたけれども、南関インターまでの、新大牟田駅から4車線化っていうのを、ぜひやりたいということでもう思い切って表に出し始めました。ということで、国会議員と、いろんな方にもそういった要望を始めましたので、ぜひ議員の皆さんもそういった要望も一緒にお願ひできればと思いますけれども、そういった4車線化の道路は、県の道路として、ある程度用地を購入していますので、その道路ができれば、その周辺を、以前からお話してましたとおり、福岡からのベッドタウン化、あるいは工業団地っていうことで、有効活用が出来ますので、そういった道路ができてこそ、そういった敷地が生きてきますので、道路をつくることにも、いろんなところに力を注いでいきたいというふうに考えておりますので、ぜひ議会としても、力を貸していただければと思うところです。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） ちょっと確かめたいんですけど、今4車線化と言われましたけど、大牟田市、上内、岩本、あそのセブンイレブンの近くからの話で間違いないでしょうか。それと、上内をトンネルでということでの話を以前、聞いたことあるんですけど、その辺は町長は、どのように聞かれていますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。新大牟田駅の前は、今、いろんな土地区画整理が行われておりまして、いろんなスーパーであるとか工業用地になるだろうと伺っておりますけれども、そこから上内峠を越えてこちらのほうに南関に入ってくる道路になりますけれども、正式に聞いておりませんが、トンネルの調査とかはもう大牟田側というか福岡側されてるっていう、そういった、うわさ的なところですけど話は聞きました。そういった形の中で、トンネルで来るのか、今の現道拡幅するのか私もしっかり確認しておりませんが、そろそろそういったところも立ち入って調査していく必要があるかなと思っておりますけれども、いずれにしても、トンネルであっても、拡幅であっても、4車線がうちのほうに来るということであれば、ぜひ、熊本県に限らず、福岡県、大牟田側とか、福岡県そして福岡県政する国会あたりまでは働きかけながら、進めることができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 4車線化というのは、私のほうも聞いて話もしたことありますけど、これが、もう全然ちょっと話が聞かなくなっていて、どうなってるのかということですけど、大牟田市さんのほうに、一度、まちづくり課でも結構ですので、どんな道で進んでいるのかを、確認してもらってよろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 工業団地、いろんな定住対策がまちづくり課からですけども、道路建設課も必要でありますので、まちづくり課、建設課、一緒になって、そこら辺は協議というかそういった場を、お尋ねいく場所をつくりたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 大変明るい話のようです。ぜひ、そういったのは議会も協力していきたいと思います。これが議会全員の判断になるとどうか分かりませんが、私の個人的な見解としては、ぜひ協力をしていきたいと思っております。先ほど言われたインター前の原の開発等も、頭に入れながら、企業誘致をぜひ、進めていってほしいと思います。また坂下の熊本硅砂さんの上の、そこのほうにもできるだけ早い段階で、誘致ができるように、積極的に動いてもらいたいと思います。よろしくお願ひしときます。

続きまして、うから館改修についての件ですけど、うから館に図書館の新設の話が、議会のほうにされたということですけど、協議というのは、議会のほうでは、中身のほうはされていないですよ。ただ、まちづくり課のほうから説明があつて、今こう言っていて、ということであつて、いつの段階で、議会の承諾、そういった説明を十分にしていってと言われてますが、図書館の話が出たのが、令和3年ですか。未来構想計画の段階で、なぜ当初、町長言われてましたよね、うから館に社協ですね。社会福祉協議会、そちらのほうの事務所を、入れてするような話を耳にしていますけど、なぜそういった話が、図書館のほうに話が変わっていったのか。どこで変わったのか。それをお聞きします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） うから館に社協の事務局の話は、昨日の井下議員の質問の中でもお答えしましたが、私が正式にそういった話をしたことはございません。社協の事務局を、そこを希望されているという話がありましたので、どこかでそういった話は出したことはございます。しかし、正式にそれを入れる、うから館にしたいっていうことは考えておりません。私自身がその話は伺っておつて、そういったことはしたかもしれませんが、そういったことで進みましょう、という話はしたことはございません。私は当初からうから館をどういった施設にしたいかっていうのは、図書館をという話の前から、小さな子ども、幼児から高齢者の方までが、二階はもう公民館のいろんなホールスペース、そういったものがありますので、その1階部分を全て利用して、朝から夕方まで、もういろんな方がそこでくつろげる、町民の皆さんの拠り所となる施設をつくりましょう、ということでおりましたので、そういった中でいろんな検討をされた中で、町民の皆様そしていろんな検討委員会、そして、地域未来構想の協議の中で、本のあるたまり場ということで、図書館をそこに入れることで、いろんな世代の方がそこでお集まりになってそれを有効活用

できるんじゃないか、ということで進んできたものだと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） この図書館の話は検討委員会の中で始まったんですか。どこで始まったんですか、最初。誰が最初口出したんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。令和3年度に作成しております。地域未来構想の中で、多世代の方が、その施設を活用するために、本のあるたまり場として、うから館を活用するという、検討のものとなっております。それに基づきまして、昨年度、うから館と活用検討委員会、そして、ワークショップ等を行いまして、その中で、図書館を移設といえますか、機能を持っていくということで、進めております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今のちょっと分からなかったんですよ。検討委員会でされたんですか。以前、誰かの話から始まったんですか。検討委員会の中で、図書館ということで上がってきたんですか。誰が話を最初にしたのか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 地域未来構想の中では、図書館を図書館機能移設、図書館機能を持っていくということで、決まりましたけど策定、検討するようになりましたので、それに基づいて昨年度、図書館を移設することにしています。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 検討委員会で、出たということですが、まず最初に来て、図書館の話が出たということか、図書館の話を進める段階で、検討委員会が設置されたのか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 検討委員会といいますのは、図書館の検討をするものでありますので、もうそういった絵本のあるたまり場としてそこにつくるということが前提での検討委員会でありますので、もともとの発想というか、そういったのを動き出したのは、地域未来構想であると思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 地域未来構想は、誰が入ってるんですか。誰がそれをつくったんですか。その中に、委員会が、検討じゃなくて、地域未来構想を作る段階。誰がメンバーですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。地域未来構想に関しましては、南関版コンパクトシティ構想策定委員会というのを設けられております。これが令和元年から始まっているものであります。その中で、検討を進めていただいているところです。令和3年度に、地域未来構想ができているということになります。構成メンバーといいますと、昨日、井下議員からの質問も昨日ありましたけども、会長が、崇城大学の西郷先生ということと、あとは住民、区長さん代表、あと、議員の代表の方、そして一般公募、そして有明高専の

教授、あと区長会代表という構成メンバーになっております。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 構成メンバーの名前は、崇城大学の西郷先生と、あと、区長会としまして、末竹区長さん、上田区長さん、商店街代表としまして、北原浩一郎さんに来ていただいております。あと、町議会議員としまして、立山比呂志さん、中村正雄さんだと一般公募で、猿渡幹夫さん、山下美紀さん、西田由美さん。

○7番議員（杉村博明君） 声が小さくなっていますよ。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 失礼しました。有明高専の加藤先生、あと区長会代表としまして、北原秀喜さんと黒田則行さんに来ておられます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） このメンバーの中に議員が3名ですか。3名入ってますよね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。1名の方に関しましては商店街の代表ということで出ていただいております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 代表といっても議員ですよ。3名は議員ですよ。3名は議員でしょう。1名は商店街の代表といっても議員じゃなかですか。そうでしょう。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。おっしゃるとおり、商店街の代表であります、議員もされております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それだったらそれと、早く、答弁しなさい。この3名おられた中で、この内容は、ほかの議員には話が全くなかった。私たちが、ほかの議員が知らされたのはその後の話であって、未来構想の3名おって、その話の内容とかは全くなかった。はっきり言って、何でほかの崇城大学の西郷さんですか。そういった方々ばかり、南関の事情を知らない方が行って、はっきり言ってイエスマンばっかじゃないですか。図書館というのを出したのは、このメンバーの中からですか。それとも執行部のほうから出したんですか。どういった形で出たんですか、この話が。

○議長（立山秀喜君） ここで暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午後3時05分

再開 午後3時20分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます

答弁の途中でございましたので、よろしくお願ひします。まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、失礼しました。令和3年度に作りました地域未来構想の中で、住民アンケート、そして中学生のアンケートをとっているところでございま

す。そのアンケートの中で、うから館にあったらいいと思えるものということで、図書館の機能が欲しいという、アンケート調査がありました。それに基づきまして、それも含めたところなんですけども、令和3年度の検討委員会、検討を図って、最終的に地域未来構想が策定されるときには、図書館機能を移設することを検討するというので、策定されております。そのあと、令和4年度になりますけれども、実はうから館につきましては、温泉機能というところで、床が弱いということもありましたので、図書館機能を全部持っていかってというのも、分からないところだったんですけども、その業者が調べたところ、本を全部持っていくのも可能ということが出ておまして、令和4年度につきましては、その図書、せっかく本を持っていくのであれば、少しを持っていくよりも、より多くの品があったほうがいいと、そしてまた本が、今の図書館そしてうから館、両方に分かれることによって、管理することも、特に余計難しくなりますので、やはり一緒にあったほうがいいということで、よりうから館を活用させる本のたまり場とするためには、図書館をうから館に持っていくということで検討委員会で諮っているところです。そして、議員の皆様方の報告につきましては、令和4年度につきまして、1月になりますけれども進捗状況を報告させていただいてるところでございます。その後に文教厚生の方で、椎葉村の方にも視察に行かれてるかと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今説明がありましたが、うから館が温泉施設であって、図書館にした場合には、本の重さとかに耐えられるかという調査をしたということですか。業者に調べてもらったということで、答弁しましたよね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。昨年、そうですね、この基本計画を策定するに当たりまして、そのときに、書面等を見られまして、実際その荷重に耐えられるかというのは調査されております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それはもう、新しく図書館をつくるということでもう進んだわけなんです。つくるから調べたんでしょ、できるかできないかを、はっきり答えなさい。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 本のあるたまり場ということで、図書館抜きでの移設ということで、一部のほうを持っていくのかそれとも、多くの本を持っていくのかということで見させていただいております。結果としまして、多くの本も持っていくことは可能という話を伺っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その本を一部持っていくか、全部持っていくか、そういったのは関係ないんですよ。なぜうから館に決まったのか、未来構想で話しされた中で、そこに、うから館につくるという話が、できたんでしょ。地域未来構想の中で、うから館につくり

ますよ、という話ができたんでしょう。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。図書館をつくるというよりも、そちらの絵本のあ
るたまり場として、本を、ある程度多く持っていけるかというところを、考えております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） うから館につくるかつくらないかは、この地域未来構想の中で
話はできたんでしょう、と私は聞いている。違うんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。地域未来構想で図書館をつくるということにはな
っておりません。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） どこでなったんですか。いつなったんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。地域未来構想では、図書館機能を移設することを
検討するということになっておりまして、そのあと、昨年度4年度になりますけれども、
うから館検討委員会におきましては、住民のアンケート、そしてまたうから館のワークシ
ョップを行いまして、検討委員とあわせましてその中で、実際その図書館機能を全面的に
持っていったほうが良いというところで、決定したところでございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） だったらやっぱり検討委員会ということですね、検討委員会の中
で、もう正式に話はでき上がったということですね。そう理解してよろしいですか。い
いですか。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。

○7番議員（杉村博明君） でですね、そういった話じゃなくて、もう先へ先への話ばかり
しか全協の中でも、してないじゃないですか。そういった詳しい話。詳しく説明したっ
て先ほど言われましたけど、今初めて聞くやなかですか。だから説明不足がだいぶんある
んですよ。その中で、進めていくからこういった後で問題が出てくるんじゃないですか。
議会としてゴーサイン、そういったのを全く無視じゃないですか。執行部の考えばっか並
べて、いつ、こういった議論をするんですか。いつしたんですか、してないじゃないです
か。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。説明不足と言われると、ちょっと非常に厳しいところもあり
ますけれども、なかなか、理解していただけるような説明がちょっと不足していたのかも
しれませんが、この地域未来構想でそういった構想が出て最終的には、うから館の活用を
基本計画をつくるため、検討委員会でそういったものを決定するというので、その委員
会の中で、今、まちづくり課長申しましたとおり、住民アンケートそして中学生のアンケ
ート等を取りました結果、やはり、図書館の移設というのは非常に皆さんしてほしいと

いうことでありましたので、最終的にその委員会の中で決定したわけですが、それを昨年の1月議会のほうでも説明させていただきまして、その説明後に、今年度が実施設計に移ります。昨年度は基本計画でしたけれども、今年度実施設計にもう発注して動き出しておりますけれども、その実施設計を予算化するとき、3月の議会定例会の説明の中では、そういったことを実施設計をやります、ということで予算の説明をさせていただいて、可決いただいておりますので、その説明が今になってどうだったかな、というちょっと振り返ると分からないところもありますけれども、その段階では、きちっとそういった予算をお願いするための説明もしていたと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 議会の中では、十分にこのうから館への図書館新設というのを全員が理解してるわけないんですよ。いつ、こういった話を、具体的に議会の中で、話しをもみあって、そして議会としてはこうだったということを執行部にも伝える、そういった関係で進めていかないと、執行部ばっかで話したから、議会はもう軽く見て、軽視してるんじゃないですか。もう実施設計に入ったと。実施設計で、金額として5,000万間違いないですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、4,730万です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 実施設計、あと、うから館に図書館を新設した場合、図書館だけじゃなくて、改築した場合に、総額の概算で結構です、どれぐらいかかりますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） これは3月の議会で報告させていただきましたが、今考えておりますのが、一応目安として6億の工事費ということで考えてるところです。それにそのプラスの書棚っていいですか、本棚の関係がございまして、合わせて6億5,000万円というところで説明させていただいたところです。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 物価高騰の中、また先ほど言いましたように、財政上のおり、今の状況で、進めるというのに非常に疑問を抱いているところです。6億ですよ。それは起債とか、またいろんなのがあって、持ち出しは減るかと思えますけど、この利用者がどれぐらい増えると思えますか。今現状の中で、今現図書館で、年間の利用者は、前年度で結構ですからどれぐらいありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 令和4年度で申しますと、利用者の状況として入館者が8,328名。貸出し冊数としましては4万3,679冊です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） これを、6億かけて、実際、図書館の来庁者が8,328名。これよりどれぐらい上がると思えますか。純粹に、図書館だけの利用者として。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、図書館だけの人数というのはちょっと分かりにくいと思いますが、現在の図書館の利用者の恐らく、私は最低でも倍増、3倍増に近いそういった数値を目指したいと思いますし、それと先ほども申しましたとおり、今回のうから館は、小さい子どもから高齢者まで、一日夜まで使えるような施設ということで、先ほど、福山議員の質問でもありましたけれども、子どもたちを一時預かりとかいったこともしたい、ということをお話しましたが、そういった施設としても、グループが立ち上がれば、活用ができると思います。いろんなグループもそこを拠点として活動することができますし、図書館あるいはカフェ、そしていろんな催しができるような施設でありますので、うから館の温泉施設、と同じようなことはちょっと考えにくいかと思いますが、今までの図書館のそういった相乗効果といいますか、いろんなことを加えれば、やっぱり5倍以上、そういったものの入場者は最低でも目指していくべきだと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 私は3倍とか5倍とかそんなには増えないと思います。人口は減ってるんですよ。子どもの数も減ってるんですよ。まして高齢者の方が、うから館へと、ということで、来られますか、図書館に。今ネット社会ですよ。パソコンで見られる。携帯でも見られ、わざわざ図書館に来て本を見なくても、情報は入るんですよ。そういった中で3倍とか5倍とか、どういったあれで出されてるんですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 勘違いしないでほしいのは、私は図書館だけで3倍5倍とは言っておりません。いろんな相乗効果、そのほかのいろんなことを合わせて、5倍以上を目指したいと、図書館だけでも、やっぱり3倍近いそういったものを目指したいというそういったことを申しております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 私は図書館のことを話してるんですよ。図書館のそういった全体のことを話してるんじゃないんですよ。図書館をつくって、図書館の利用者がどれだけ予想されるか。そういったことを聞いてるんですよ。全体のこと。うから館は、2階の大広間、そういったものもあります。でも図書館のことだけをしてください。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、図書館だけで申しますと、目標設置としましては、ぜひ3倍ぐらいは目指したいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 先ほど言いましたように、今、本じゃなくて、いろんなところで見られるんですよ。今、わざわざ調べとかに来ますか。家の中で調べたり、できるでしょう。そんなに3倍とか、今の状況から、新しくしてつくって、あまりにも過剰じゃないですか。その予想されているのが。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） あくまで目標数値でありますけれども、本を借りに行く今までの図書館機能だけじゃありませんので、ほかで来られた方がそこで子どもたちも、学習もできる、小さな子どもから高齢者の方もそういったところでいろんな触れ合いができる図書館になりますので、今までの図書館とは全く違う機能を備えたすばらしい図書館にしたいと思いますので、ぜひそういった数値はやはり大きい、希望数値を上げるべきだと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 希望はどしこ、5倍でも10倍でもされてもいいですけど、現実に近い数字を見ていかないと。この建設に当たって、6億5,000万増減するかと思えますけど、それだけの金額を使うんですよ。住民、人口も、減ってきてるんですよ。その中でこの金額を使うんですよ。町民皆さんが本読みに行きますか。そんなに増えることはないと思うんですよ。増えたらうれしいですけど、あまりにも、無謀なと言いたい。図書館が新しくなって、そんなに3倍とか5倍とか、増えるとは思えないんですよ。

それで話はちょっと変わりますが、文教厚生の方で、宮崎県の椎葉村のほうに視察に行かれました。それはもう、新しくつくるという前提で進められたと思うんですよ。私たちは、私は総務産業の委員ですけど、全く知らない間に、「総務産業も、いかがですか」というと誘われたんですけど、全く知らない話で、誘われたんですよ。その中には「行きます」と「一緒に行きます」とか言われますか。全く、そちらの執行部のほうから、話もないのに、それとまた話の中で、太田氏、太田氏という話が出てきておりました。太田氏とは、誰が紹介したんですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まず、1点目の文教厚生の方で、椎葉村の図書館への視察につきましては、私ども執行部に対してのいろいろなお誘い、情報提供は全くありませんでした。ですので、執行部と一緒に意見の交換した中で、研修に行かれたわけでは全くありません。そういったことですので、ぜひ、そのあと私たちも、議会で行かれたということでありましたので、その後、見ておかなければということがありまして、行きました。それともう一つ、太田さんの話につきましては、いろんな図書館、すばらしい図書館をつくられてるってということで、そういった話を聞きましたので、ぜひ、そういった図書館のいろんなところに携わられている太田さんという方がおられるということで、私たちは全くそういったことはご存知じゃなかったんですけども、そういった情報が、文教厚生の方の議員の皆さんの中からもありましたので、私たちも知らないでそういったことを済むよりも、やっぱり知った上でそういったことを進んでいくべきだろうということで、まちづくり講演会ということで、そういった図書館の講演会も含めて広い町民の皆さんのそういった主張とか、そういったことをお話を聞いていただいた上で、このうから館の建設に関しても、この太田さんのほうは、図書館だけでなく図書館はもちろん中心ですけど、いろんなアイデアを持っておられますのでぜひそういったところを、役立てることができれば、私たちもいろんな参考にしたいとは思ってるところです。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） コンサルにはいろんな方がいらっしゃいます。その中で、太田氏の名前が、よく耳にしました。太田さんだけじゃないんですよ。誰が最初に話を上げたんですか、それは執行部じゃないんですか。

○町長（佐藤安彦君） はい、それは執行部じゃございません。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） ただですね。太田氏ということを知りました。先ほど申しましたように、太田さん 1 人じゃない。いろんな方がいらっしゃいます。ただその人を 1 人知ってるだけで、太田氏、太田氏と耳にしました。何かあったんじゃないかと思うんですよ。執行部は後で、太田さんという話は聞かれたかと思うんですけど。本当に、総務産業のほうでは、議会全体としての、この話の進め方。聞いてない部分がほとんどですよ。それで今までずっと進んできたんですよ。いつ私たちが議論できる場があったんですか。全員協議会の中でも、こうやっていきますよ、ということは、もう事後承諾のような感じで、議会のほうに話を持ってきて、文教厚生の方は、進めるという形かもしれませんが、総務産業としては、この 6 億 5,000 万とか、金の問題、そういったのを議論していくんですよ。建設に当たって、その前に十分な話をしていないと、お互いが理解しないまま、住民の理解が得られないまま、話が進んでいく。そういったことを避けるために今日、一般質問しております。本当に図書館利用する人、住民全員じゃないんですよ、ごく、と言ったら失礼ですけど、一部の方でしょうか。それに 6 億改修して。社協は、南関町で十分、仕事をされております。社会福祉協議会、いろんな面でお世話になっております。今まで社会福祉協議会が、表のほうに、きれいなところで仕事をできてますか。以前は役場別館やったでしょうが。そして今小原のほうでしょうが。1 番住民の方がお世話になる社会福祉協議会、そちらを大事にして、職員も大事にして、私たちはお世話になってるんですよ。お世話になるんですよ。そういった人たちを、大事に、逆にしていかないと。何か、社会福祉協議会、話をする、正式にはしていないような言い方されましたけど耳にはしたんですよ。私 1 人じゃないと思います。町長の口から、社会福祉協議会という、うから館へという、話が全然されてないですか。してませんと、井下議員が、先日、質問されたときに、してません、ということではなりましたが、正式じゃなくても口には出したでしょう。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。社会福祉協議会を、事務局をうから館に移すことができればいいな、とそれは個人的な考えでありまして、正式な公式の場で申し上げたこともありませんし、そういう一つの案としては、それもあかなということをお話したことはあると思います。ただ、今、社会福祉協議会につきましては、次、局長あたりとも話しておりますけれども、別の希望されている場所もありますので、そういったところを社協に優先的に使う、一番希望されてるところもありますので、ぜひそこが、実現できればいいなと思ってるところであります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 社会福祉協議会というのは、やっぱり図書館よりも先に、しっかりと計画して、移転するのは移転する、そういったことを考えてやらないと、後回し後回しで、図書館よりも、社会福祉協議会のほうが大事じゃないですか。皆さんがお世話になるのに、図書館でこの新設された場合、図書の方は、購入はどれぐらいになりますか。予定。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今のところ、まだ本をどれだけ買うとか、いうところは検討に入ってないところです。現在6万冊、図書があるという話は伺っております。その6万冊全部持っていくのか、それとも、古いやつは処分するのか。新しく購入するか、そういうことに関しましては、また今後の検討になります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 6万冊ですね。つい先日、住民の方に、いかがですか、ということ、防災無線のほうで流されてましたけど、詳しい話を聞かせてください。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 古本市のことでよろしいですか。毎月開催をしております部分については、古本市と言いまして、毎月除籍した分について、町民の方にご提供をしていくという事業になります。毎月大体70から80冊ぐらいを除籍いたしますので、それについては持ち帰られた分については詳細分かっておりませんが大体、除籍した分の半分ぐらいは、毎月、お持ち帰りをいただいて、残りについては、処分をするという形で実施をしております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 議長、ちょっと背筋伸ばしてからぴしゃっと座らんですか。

○議長（立山秀喜君） ちゃんと座ってますよ。

○7番議員（杉村博明君） これ毎月ですかね。されてるということですけど。それはもう本だから仕方ないかと思うんですよね。でもこの新しく建てられる段階で、このほんの6万冊。これ以上になるかもしれませんよね。減ることはないでしょう。新しくつくれば広くもなるし、購入にあたって、購入はどこからされてるんですか本は。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 全国の図書センターから購入をしております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 購入にあたって、地域の業者さんとか、そういったのを活用されてないですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 雑誌等については、町内の業者さんから購入をしておりますけれども、一般書、児童書等については、一括を購入することで、単価等が値が下がるということで、全国とそのセンターのほうから購入をさせていただいております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 図書の関係には、分かりましたけど、どうしても、このうから館に、今度、実施設計に入るという話ですけど、総額の6億5,000万。いつ頃予算づけされますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 全体の1階部分の改修費の金額が出るのが1月ぐらいになると思いますので、それが当初予算のぎりぎりの時期だと思いますので、その1月の時期には議会のほうにも詳細の説明ができるであろうと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） その前には議会のほうで、十分話を、担当課が入って十分にさせてもらいたい。全員協議会のほうで、委員会じゃなくて、全員協議会のほうでさせてもらいたい。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。当然全ての議員の皆様が検討いただいて、予算の採決っていうか、審議させていただきたいと思いますし、皆さんの理解を得た上で、進めるという事業が本来の事業でありますので、ぜひ全体の議員の皆様とそういった協議も進めてまいりたいと思いますので、全協でもよろしいんですけども、その以前の、議員の中でもそういった協議というかそういった場をつくっていただきますと、私たちの全協そして議員の中のいろんな考えを交わす場っていうこともありますので、そういった場をぜひ作っていただければ、なおさらそういったいろんな意見ができるかと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 今、町長が言われましたけど、全員協議会、全員の中でないと一部の議員の中でするから、話がややこしくなるんですよ。私は聞いた話は進めていると。そういったことにならないように全員協議会の中で話を、これが進められたら、まだよかったんです。議員の方は「この件に関してどう思われますか」ということを一言も聞いてないじゃないですか。「検討してください」ってことはなかったじゃないですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、全協の場で説明したときには必ず議長が「意見等ありませんか」というそういったことは出されておりますので、恐らく議長は必ずそういったことは、皆さんに質問というか、出されておりますのでそういったことはないと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） この件に関して十分な話合い、議会の全員協議会の中でしてないですよ。この話を聞く段階ですと余りにも、ずっと早い段階で進まれて、いつ、こういったことを突っ込んでいったらいいのか、話の中でいいのか分からないままずっと進んだじゃないですか。だから今日、本会議でこの話をしてるんですよ。議会の中でもこの話をもんで、やりなさいということは、聞いてないでしょ。議会がどう思っているのか。聞いてないじゃないですか、町長。

- 議長（立山秀喜君） 町長
- 町長（佐藤安彦君） それは全協の中でも議長が、「ご意見等ありませんか」ということがそのことだと思います。そのために議長が皆さんに意見を求めているんだと思います。
- 議長（立山秀喜君） 7 番議員。
- 7 番議員（杉村博明君） そういったことで、全員協議会が進んだと私は思っておりません。本当にこの件に関して十分な議論がなされたとは思っておりません。私 1 人でしょうか。この 1 2 名の中で私 1 人でしょうか。
- 議長（立山秀喜君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） それは杉村議員お 1 人かもしれません。ただほかにもおられるかもしれないませんが、それは分かりませんが、ほかの方の気持ちは分かりませんけれども。それは、どういう状況かということは分かりませんが。多くの議員の皆さんがご理解はしていただいたんじゃないかなというふうに思っています。
- 議長（立山秀喜君） 7 番議員。
- 7 番議員（杉村博明君） 私 1 人と言いましたよね。
- 町長（佐藤安彦君） 言ってません。
- 7 番議員（杉村博明君） 言ったじゃないですか。
- 町長（佐藤安彦君） 言ってませんよ。
- 7 番議員（杉村博明君） 言ったじゃないですか。
- 町長（佐藤安彦君） 言ってません
- 7 番議員（杉村博明君） 言ったじゃないですか。
- 町長（佐藤安彦君） 言っていません。
- 7 番議員（杉村博明君） 言いましたじゃないですか最初。それは言葉の違いだけであって、だからこういったことがないように、しっかりと話を、議会の中で、行ってきたいんですよ。6 億 5,000 万も使う前に、はっきりと議会が。議会軽視じゃないですか。予算が 6 億 5,000 万あれば、ほかに使い道がもっと重要なところに使ったら、もっと住民の方が喜ぶ予算ですよ。使われれば、現図書館を今のままでできなかつたら、改装リフォームそういったことをして、そのまま使ったり、できるじゃないですか。なぜうから館に図書館をつくる必要が、新しくつくる必要があるんですか。誰か今の現図書館で不備なことがあるんですか。使われないんですか。耐震に引かかっているんですか。今の現図書館で十分じゃないですか。本が見れます。利用できます。雨漏りとかしてるんですか、そういったことがあるんですか。なぜうから館にほかのことも含めて、図書館を持っていくという話ですけど、図書館じゃなくて、もっとほかに使い道があるんじゃないですか。うから館ごく一部の方じゃないですか。すいません訂正します。ごく一部というのは、訂正します。一部の方が使われる場であって、全員高齢者から何から、図書館に来て、カフェとか、それで、3 倍とか 5 倍とか計画されてますけど、あまりにも、お粗末過ぎる。計画、見込みが甘い。もう少し慎重に、本当に先ほど言いましたように、この金額があればほかに、住民の方が、こうやってほしい、道路も、拡幅新しくつくってほしいとか、そういっ

たのには、町長は、「金がない、金がない」と言って、進まないじゃないですか、そういったのを先にするんじゃないですか。使うところを使っていかないと。住民の方が助かるような、便利になるような、そういったことが先じゃないですか。図書館のほうが先ですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の計画は、図書館、図書館と言われますが図書館だけではなく、いろんなカフェスペースとして町民の交流の場、そういったこれまで南関町に総合的な施設がなかった、そういったものができ上がります。そして、小さな子どもから高齢者まで、本当にここに来てよかったなっ、ていうそういった場所づくり、拠り所となる場所がありますので、6億5,000万が全ての工事が6億5,000万ですので、図書館だけが拡張される6億5,000万じゃありません。ですので、その6億5,000万がほかに使うところがまだあるんじゃないですかっていうことは、確かにたくさんあります。道路についても、整備したいところいっぱいありますけれども、ただこれは町だけの予算じゃなく、国の交付金が見つからないと、事業ができない部分がありますから、今、できない状況もありますが、道路は道路でやるようにします。いろんな町民の皆さんの要望を生かしながらやりますけれども、今回のこの事業についても、いろんなアンケート、町民の皆さんのワークショップ等そういったことを行った上で、町民の皆様が、これから何十年先を見据えてここがそういった場所になってほしい、町民の皆さんのために必要な場所ということですので、これをつくるようにしましたので、ほかにあることはたくさんあります。それもいろんなことで並行してありますけれども、今回のうから館の改修については、これからのまちづくりでどうしても必要なものと考えておりますので、進めていきたいというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） やっぱりうから館に対しては、図書館にだけ使うんじゃなくて、うから館改修で6億5,000万ということで、私はもうそれで理解はしております。その話はですね。でも図書館をつくるに当たっては、納得しておりません。この件に関しては、まだまだ議論することが必要と思っております。十分に理解した上でじゃないと。この話、うから館に図書館をつくるという話には、どうしてもで納得いかないところがあります。もう少し時間をおいてほしい。急がなくていいじゃないですか。もう少し、議員の中で議論をさせてください。その上で、前に進んでいってください。検討委員会で話はされたのに、その検討委員会の中身というのは、詳しくは聞いてない。「説明した、説明した」と言われますけど、中身の根本的なことは聞いてない。もう進める段階であって、そのことしか聞いてない、とんとん行ってですね。議長が全員協議会の中で、話が終わって、「意見ありませんか」って。そりゃすぐには思いつかないところもありますよ。とんとん行ったら、逆に追いつかないんですよ。ほかの事業は、なかなか進まない。この話はとんとん行ってる。裏で何かあるんじゃないかと勘ぐりますよ。そういった状況の中で、皆さんが賛成して喜ばれる。そういった施設ならいいんですよ。住民の方が本当に図

書館が必要なのか、この検討委員会の中で話しメンバーの中で話を聞けば、本当に住民の代表、そういった方々の意見だったのか。内容として、執行部が、こうやっていきますということで話されて、反対意見などはあったんですが、全員がもう、賛成の話で進んでいったんじゃないですか。その検討委員会をつくる上で、誰がメンバーを決めたんですか。

○町長（佐藤安彦君） 検討委員会のメンバーにつきましては、担当課でありますまちづくり課と私が相談して、必要な、いろんな立場の方を入れようということで、そういった方を検討委員としてお願いしたところであります。

○7番議員（杉村博明君） 委員の中には、若い方は、おられるんですかね。30代40代の方は。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○町長（佐藤安彦君） はい、町民代表として30代の方等もおられます。

○7番議員（杉村博明君） それなら、まだ理解できます。それで高齢者の方がですね、
（ブザーが鳴る）

高齢者の方が、うから館も、まだ若い方が、10年20年、30年先のことを、ちょうど先日、研修報告の中で、女川町のことを言いましたけど、還暦以上は口を出すな、ということで進められたんですよ。立派な町ができております。本当町長も女川町の視察されたらいいんじゃないかと私は思います。本当によかったです。そういったうから館の改修に関しては、もっともっと、議会の中で議論をさせてください。その上で進めていってほしい。今のままで進んだら、後々ずっと何か問題ありますよ。もう少し慎重に行ってもらいたい、議会をもっと、軽く見ないでもっと議会の言うことも、聞くような耳を、持てほしい。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、議会の今回の議会につきましてもいつもですけれども、課長の皆さんと打合せするとき、できる限り丁寧に、そしてできる限りの資料も提出して皆さんに答弁をするようにということで話をしておりますし、今杉村議員が言いましたとおり、慎重にこれまでも説明してきたつもりでありますが、そうでなかったと捉えられると、もうそれはもう仕方ないことですので、前回、これ、次回の全協におきましては、この南関町地域未来構想等、うから館の活用基本計画の策定がありますので、これを、もう1回詳しく説明しながら、どういった形で、この方向に動いたかということ、まずは説明をさせていただいて、そういった中から、またいろんな議論をしていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 時間がありませんので、まとめてください。

○7番議員（杉村博明君） 分かっております。もう時間が本当ありませんので、質問に対しては、先ほど言われたように、全員協議会の中で、もう一度、話をしていきたいと思っておりますので、その中で、話を先へ進めていってほしいと思います。今のままでは進められたら、議会としても、困ります。その辺をお願いして、私の今回の一般質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

これで本日、予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日、6日と7日は休会とし、8日は午前8時に本会場に、午前10時に本会場に参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午後4時10分